

平成26年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第3日目）

日 時 平成27年3月13日（金曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月13日 午前9時00分

付託議案

（建設部）

第38号議案 平成27年度宍粟市一般会計予算

第44号議案 平成27年度宍粟市下水道事業特別会計予算

第45号議案 平成27年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算

第46号議案 平成27年度宍粟市水道事業特別会計予算

（まちづくり推進部）

第38号議案 平成27年度宍粟市一般会計予算

出席委員

委員長	岡 前 治 生	副委員長	林 克 治
委員	鈴 木 浩 之	委員	小 林 健 志
”	飯 田 吉 則	”	西 本 諭
”	秋 田 裕 三	”	東 豊 俊
”	高 山 政 信		

出席説明員

（建設部）

建設部長	前 川 計 雄	建設部次長	鎌 田 知 昭
建設部次長	福 岡 清 志	建設部次長兼建設課長	花 井 一 郎
建設課副課長	前 川 満	建設課副課長兼工務係長	谷 口 宗 男
建設課副課長兼一宮地域振興係長	祐 谷 桂 孝	建設課副課長兼波賀地域振興係長	井 口 靖 規
建設課副課長兼千種地域振興係長	大 北 真 彰	土地対策課長	寺 田 美 喜 也
都市整備課長	西 村 吉 一	都市整備課副課長兼都市整備係長	西 岡 公 敬

水道管理課長 福井 功

上下水道課長 中務 久志

上下水道課副課長 太中 豊和

(まちづくり推進部)

まちづくり推進部長 中岸 芳和

まちづくり推進部次長 小田 保志

消防防災課長 清水 忠二

消防防災課副課長兼危機管理係長 吉田 忠弘

消防防災課副課長兼消防安全係長 山本 信介

まちづくり推進課長 井上 憲三

まちづくり推進課副課長 樽本 勝弘

まちづくり推進課まちづくり推進係長 西嶋 義美

[一宮市民局]

一宮まちづくり推進課副課長兼まちづくり防災係長 田路 仁

[波賀市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 松木 慎二

[千種市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 幸福 定利

事務局

課長 前田 正人 主

幹 清水 圭子

主 幹 原田 渉

(午前 9時00分 開議)

岡前委員長 建設部の説明に入る前に、説明職員の方にお願ひします。説明職員の説明及び答弁は、自席でお願ひします。着席したままでお願ひします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席から判断できないので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、赤いランプが点灯したら発言してください。

それでは、建設部に関する審査を始めます。

それではどうぞ。

前川建設部長。

前川建設部長 皆さん、おはようございます。

それでは、建設部における平成27年度予算についての審議をよろしくお願ひいたします。ちょっと私、風邪を引いて声が出にくいんですが、申しわけございません。

私のほうからはあらかじめお配りをしております資料がありますので、予算の概要を簡潔に説明させていただきます。

予算の編成に当たりましては、次期行革大綱にあります建設事業費の抑制、つまり将来的な財政収支、健全財政の維持といった点から実施計画に基づき、当然何もやらないということではなく、優先順位をにらみ、今やるべきことをしっかりと捉え、実施することとしています。

部としましては、事業を進める上で選択と集中、優先順位を明確にし、施政方針にありますまちづくりを限られた予算の中で、より効率を上げるべく予算編成に取り組んできたところでございます。

建設部所管に係る当初予算額は、土木部と水道部が併合されたことにより、歳出の総額は一般会計で約37億6,000万円、特別会計、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計及び水道事業特別会計、3会計を合わせまして、約57億8,600万円となっております。合計で約95億4,600万円となっております。前年度と比べまして約6億600万円増加しておりますが、建設事業費につきましては、年度ごとにばらつきがあるため、一定の年限における総額の中での実施となっております。また、住民ニーズに早急な対応をするため、今回増額と結果としてはなっております。

増額の主な内容としましては、一般会計で新設道路改良事業費、市道西二連瀬線の橋梁上部工、施工上の問題等もありまして、単年度での施工となっております。また、セラピーロード整備等、他事業の整備も含めまして約1億5,000万円の増額となっております。

下水道事業特別会計では、千種中央浄化センターの監視装置等の老朽化による更

新のため、また各施設の光熱水費、消費税、電気代料金の改正等による増なんです
が、約3億2,000万円の増額となっております。

主な施策は、継続しまして、道路改良及び修繕、河川水路の新設及び修繕、公園
整備、上下水道料金の助成、下水道事業特別会計の繰入金等となっております。

上下水道運営事業を含めて、住民に密接したインフラ整備、防災、減災、また老
朽化による長寿命化対策事業が主なものとなっております。

主要な施策につきましては、要点のみ次長のほうから説明をいたします。

岡前委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 失礼します。お配りしております主要施策説明書に沿って説明を
させていただきたいと思います。概略のみの説明となりますので、後々の質問等で
回答していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず主要事業施策の説明書の74ページをお開きください。

この上段にあります舗装修繕事業でございます。予算書でいいますと160ページ
から162ページ関係です。資料でいいますと8ページ、9ページがこれに当たりま
す。

舗装修繕事業は、平成25年度に道路舗装修繕計画というものを策定いたしまして、
優先度の高い順番に年度計画のもとに修繕計画をやっております。平成27年度は、
五十波梯線ほか4路線の合計5路線の計画をしております。総勢で3,000万円の予
定をしております。

次に下の段でございます。予算書でいいますと162から163ページの道路新設改良
事業でございます。資料で9から10ページ、また24ページに事業一覧を添付して
おります。

道路新設改良につきましては、毎年実施計画に基づき進めておるわけなんです
が、冒頭部長が申しましたように、今年度西二連瀬橋の上部が発注となります。

道路改良自体は、西二連瀬線は債務負担で3カ年の事業で、昨年から着手をさせ
ていただいているんですが、どうしても上部を今年度発注をしないといけないとい
うことから事業費として5,000万円相当の昨年度よりはオーバーしております。5
億9,000万円の当初予算となって計上させていただいております。路線としまして
は、20路線で、工事は15路線、用地・物件等は10路線、測量・調査が6路線、登記
が10路線、中に県へ委託をしております加美穴栗線能倉バイパスの関係の1路線も
含めて上げております。

次に、主要事業の75ページ、上の段でございます。

橋梁長寿命化事業でございます。予算書の163ページ、資料の10ページでございます。

これは橋梁の長寿命化計画に基づきまして、全596橋あるうちの木橋を除きまして588橋の整備計画を立てて進めております。この平成26年に計画策定全てが終了しまして、この平成27年からは再度5年が来ます50橋の点検と修繕の4橋を計上をさせていただきます。3,300万円の計上でございます。

次に、そのページの下でございます。

交通安全施設整備事業の通学路点検、予算書で163ページ、資料の10ページ、11ページに掲載しております。

これは新たに今年度上げております事業でございます。平成26年8月に策定いたしました宍粟市通学路安全プログラムに基づきまして、市道におけます通学路点検を実施しました中で対策が必要な箇所を3年間で対策をしていこうということで実施をさせていただくものでございまして、平成26年度中で即できるものは対応をさせていただいているんですが、この平成27年度におきましては、木坂橋の高欄修繕、あるいは千種の黒土学校前線の通学路の確保、あるいは通学路の啓発看板等の設置等を実施する予定で1,500万円を上げさせていただきます。

次、めくっていただきまして、主要事業の76ページ上の段でございます。

かわまちづくり事業（今宿・中広瀬地区）でございます。予算書164ページ、資料の11ページに掲載をしております。

揖保川の河川改修にあわせまして、文化・史跡の復元などを行う中で、水辺空間を形成し、皆さんが集える水辺空間を形成しようということで、平成25年から実施をさせていただきます。この平成27年度は、国交省の事業、河川改修事業と調整を図る中で進めるわけなんです。この市役所前に当たります部分を国交省としても完成をさせていただくということの予定になっております。そういうことで、それにあわせてその部分の供用開始をするための費用として6,100万円の計上をさせていただきます。

続きまして、その下の段でございます。

夢の小径事業、予算書の164ページ、資料の11ページでございます。

これはみんなで作る夢の小径事業としましては、今年度、平成26年度から実施をさせていただいている中で、この平成27年度は市政10周年のイベントの一環としても取り組ませていただくということで新たに今年度は一般公募をする予定をし、思い出の陶板等を作成していただき、より愛着のあるかわまち公園を創設して、

何回でも訪れたいと、そういうような公園にしたいということで計画をさせていただいております。この平成27年度は、その思い出陶板づくり、全体で4,400枚程度の予定をしておりますが、その市政10周年イベントとしての1,000枚程度もそのうちで含めた制作と現地への張りつけ作業を計画をしております。

次に、77ページの上の段、地籍調査事業でございます。予算書の143ページ、資料の8ページと27ページに載せております。

市内全域の地籍を明確にするために山林部の地籍調査を進めております。平成15年より進めてまいりましたが、いよいよ平成27年より千種町に着手をする予定で波賀町の齋木の4地区と千種の岩野辺の1地区を着手をする予定でございます。また、平成26年度に引き続きまして、山崎町の平地部の過年度数値情報化業務、これもあわせて平成27年度も実施をする予定でございます。

次にその下、夢公園トイレ建替事業でございます。予算書の168ページ、資料の11ページでございます。

夢公園内にありますトイレは、いろいろ市の代表するイベントやグラウンドゴルフを初め、市民の憩いの場として広く利用されているわけなんですけど、老朽化、あるいはイベント時の女子トイレの不足というようなことで利用者からいろいろ不便をおかけして苦情も聞いたりもしておりますトイレでございます。このトイレを整備する事業ということで、木造平家建ての60平米、男性用を大便器2、小便器4、女性用を2器ふやしまして6器として、そこに多目的トイレ等を加えて8月の夏祭りが終了した時点で着手ができるようなことで工程を考えております。この費用として2,890万5,000円を上げさせていただいております。

次のページからは福岡次長のほうにかかわらせていただきます。

岡前委員長 福岡建設部次長。

福岡建設部次長 失礼します。上下水道関係の主要事業の説明をいたします。22項目ありますので、主なもののみ御説明いたします。

まず一般会計なんですけれども、委員会資料では6ページから7ページとなっております。78ページの上段は福祉世帯水道料金等助成事業で、対象となります福祉世帯の上下水道料金のうち、基本料金の一部を市が助成するもので、この平成27年2月末で815世帯が対象となっております。

続きまして、79ページの下段でございます。合併浄化槽管理・設置事業で、市内の個別処理区域の合併浄化槽を補助するもので使用者に合併浄化槽の適正な維持管理をしていただき、公共水域の水質保全を図るものでございます。

次に下水道会計ですが、委員会資料では13ページから15ページとなっております。83ページの上段でございます。

83ページの上段は、公共下水道施設長寿命化事業で老朽化した千種中央浄化センターの監視システムの更新事業でございます。

次に、85ページの上段でございます。

これは、下水道事業法適化事業で、新規事業なんですけれども、委員会資料では3つに分かれております。7ページ、14ページ、17ページということで、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、この3つに分かれております下水道会計を平成30年までに統合しまして、公営企業法の法適用をするための事業で、平成27年度は、資産評価を実施する計画でございます。

次に、水道会計でございます。委員会資料では、20ページから23ページとなっております。

86ページ上段ですけれども、上寺浄水場第2期改良事業で、上寺浄水場の老朽化した電気・機械設備の更新事業でございます。工事は平成26年度に3カ年契約で、既に発注しております。

次に、86ページの下段でございます。

上水道水源確保対策事業で、水道水の安定供給と災害に強いまちづくりを目指すため、水源の複数化を図るものでございます。平成27年度は、団地内に放射状集水井戸を建設し、井戸及び近隣の施設の井戸の影響調査を実施する計画でございます。

それから87ページの上段から88ページの上段まで、この3項目につきましては、市内の老朽化した水管橋や配水管、また水道機器の年次的な更新や管路の移設工事等を行うものでございます。

最後に88ページの下段でございます。

水道施設遠方監視システム整備事業で、市内の水道施設を市の光ネットワークを利用して遠方監視するもので、老朽しました監視装置の更新やシステム統一、これは4市民局ばらばらのシステムでございました。そのシステムの統一をすることにより、効率的な維持管理や異常の早期発見、また専用回線を使用しないことによる経費の節減等を図るものでございます。旧4簡水の区域では、平成24年度より5年契約でもう既に発注しております。山崎区域につきましては、平成27年度に発注の計画でございます。

上下水道のほうは、以上でございます。

岡前委員長 ありがとうございます。

建設部は、土木部と水道部が一緒になった関係で、予算額も全体で95億円というふうなことで大変大きな金額になっております。それとあと3分野に及ぶということで、審査の方法でありますけれども、まず一般会計のコミュニティ・プラント、地域生活排水施設を除く道路工事でありますとか、そのあたりのところの一般会計をまず質疑していただいて、それで下水道は地域排水施設や合併浄化槽、あと特別会計2会計を含めてさせていただいて、最後に水道事業特別会計についてというふうな流れで分けさせていただきたいと思いますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、早速ですけれども、まず一般会計の中で、建設部所管の下水道に係るもの以外のところで、まず質疑を求めたいと思います。

それでは、誰からでも。

鈴木委員。

鈴木委員 おはようございます。

では、主要施策の説明の74ページの下段からお伺いしたいんですけれども、道路新設改良事業ということで、平成27年度の予算が5億9,000万円で、前年度増減が5,000万円ということになっていますが、道路の新設改良ということで、この事業効果の中に渋滞の解消や不通区域解消のための道路を新設等々があるんですけれども、この費用対効果の試算はどのようになっているか教えていただきたいんですけれども。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

前川建設部長。

前川建設部長 費用対効果というのは、最終的にはまだ出していませんが、いろんな形でニーズ、要望等がございます。その中での実施計画に基づいた事業計画となっております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いや、費用対効果をまだ出していないのに支出できる根拠がわからないんですが、まず。いろいろニーズがあるにしろ、それがどのように便益として計上できるのかを考えないで、コストをかけることの妥当性がわからないんですが。

岡前委員長 前川建設部長、答えられますか。

前川建設部長 費用対効果を出すと多分費用対効果の部分で効果の部分が落ちる可能性は高いんですが、先ほど言いましたように、いろんな要望、ニーズ等がございます。その中で全体的な枠の中で実施計画を組んだために、費用対効果というもの

までは最終的には出した実施計画というか、費用対効果を出した結果とはなっていない状況です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 当然要望とかニーズとかということはわかるんですけども、B / Cで1を切るような事業を打つことは非常に今の財政状況から理解に苦しむんですけども。そんないろいろなニーズに対しても、それを便益として計上して、どれくらいこの5億9,000万円、6億円ぐらいの投資というか、費用をかけた効果が市民に還元されるのかを考えないといけないと思うんですけども。出す気はないということですか。

岡前委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 B / Cのみで道路新設改良を判断しているわけではなくて、当然防災だったりという部分、それから孤立という部分というのが非常に宍粟市内には1つの課題として以前から言われております。そういうことからB / Cのみで判断できない部分というのが当然あります。費用として通行量がどうやというような部分というのを計算し出しますと、さっき部長が申しましたように、具体的にどういう数字が出たかというのはわかりませんが、交通量自体がだんだん確かに落ちてきているこの時代に、道路を広げるという意味ではなしに、孤立性を防ぐという目的も兼ねておりますので、避難路、あるいは迂回路的なものを構築していくということの主眼に置いた形でやっているわけなので、そのB / Cのみで判断をしていないというのが現状でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 B / Cのみで僕は判断しろと言っているわけではなくて、確かに命の道路的に孤立であるとか、災害時のこと、あと救急搬送がおくれるとか、そういったところは費用に換算できない部分はあるかと思うんですけども、個別の工事に関して、そういったところも含めて費用対効果がB / Cが1を切っても、いや、これは必要なんだというジャッジをするためにもB / Cははからなきゃいけないんじゃないですか。災害のときとかも、その道路がないことによって、どれくらいの財産が損失するのとか、そういうことも便益として計上して、その上で判断を、いや、それでもこれは必要なんだとかいう必要性を判断するのではないんですか。それが無いまま、いろいろ孤立するとか、防災の観点とか、それはわかるんですけども、そんなざっくりとしたもので、これだけの必要をかけて道路をつくるということは僕はわからないんですけども、まず。

岡前委員長 答弁できますか。

前川建設部長。

前川建設部長 数値的なB/Cの結果は、先ほど言いましたように出ていませんが、全体的な宍粟市を見る中で、いろんな路線が要望、必要性を感じる中でグラフ的な表で重要性が高いとか、今先ほど言いましたように避難経路とか、いろんなインフラの関係で必要性があるというようなランク分けをしまして、採点をした中で数値が高いものについて実施計画に乗せております。それで費用対効果の中身についての幾らというようなことじゃなしに、緊急性が高いところからの実施計画に基づいて道路改良等の実施をしております。以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 僕が言っているのは、B/Cだけで判断しろと言っているのではなくて、それも例えば出した上で、それに関してはD、例えばB/Cに関していうと効果がないからDだと。けども、ほかの防災やそういった孤立の解消とかというところではAがつけば、総評価でBなりで、それで事業を実施するんじゃないですか。1項目ですよ、そういった必要性を判断するための、B/Cは。それをやっていないということだったら、ただ要望すれば、それが通るのであれば何も必要性とか、あれに関係ないですよ。

岡前委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 済みません、言葉足らずで申しわけなかったんですが、実際、実施計画を立てる段階で市道の改良の優先順位というのは、当然部内でも制作し、その中で優先順位をつけているわけなんですけど、その中には今おっしゃったように、ある意味ざっくりとした言い方で申しわけありませんが、そういう費用対効果の部分、それから緊急度だったり、それから重要度だったりとか、それから利用者戸数ですとか、そういうものをいろいろ加味することの検討はさせていただきました。その中で優先順位をつけさせていただいて実施計画の中で集中的に進められる部分から緊急度の高いものからということで実施計画に反映をさせて予算化に結びつけていっているというのが現状であります。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 最後にします。じゃあ、B/Cというのも、一優先順位を図る項目として図っているということをおっしゃっているんですか。先ほど図っていないということをおっしゃったので。

岡前委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 正確なデータとして収集したような数値ではありませんが、概数ですけれども、そういう見方のB/Cとしての判断というのは1つの項目としては検討させてもらっています。

岡前委員長 よろしいですか。

秋田委員。

秋田委員 主要施策の説明書の76ページ下段の夢の小径事業であります。これについてお尋ねをいたします。

これはざっくりでいいんですが、小径の総距離は何メートルぐらい、100メートルとか、200メートルとか、どのぐらいの大きさになるんでしょうか。ざっくりでいいので。

岡前委員長 花井建設部次長。

花井建設部次長兼建設課長 夢の小径事業ですけれども、現在計画しておりますのは、ちょうど今、市役所の横でL型の擁壁を建てております。あの部分の延長部分について設置しようと考えております。

岡前委員長 距離はわかりますか。

花井建設部次長兼建設課長 約200メートルです。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 その約200メートルにその4,400枚を張りつけるというふうに理解したらいいんですか。

岡前委員長 花井建設部次長。

花井建設部次長兼建設課長 はい。今のところそういうふうに考えております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 地元のことでもあるんですが、この4,400枚、あるいは何枚になるのか、5,000枚だろうが、6,000枚だろうがいいと思うんですけれども、大勢の方に、子供さんや学生、あるいはお年寄りや現役バリバリの社会人やいろんな方々に大勢に加わってもらって、その陶板を準備するところが楽しみなわけですし、私も地元として非常にそれを楽しみに待っておりますので、大勢がかかわってその1つの道200メートルか300メートルかの道をつくり上げたんだという、そういう足跡の残し方というのが非常にこのポイントじゃないかなと自分は想像しているんです。そういう意味で非常に200メートル、4,000枚前後の陶板をセットするということはおもしろいものができるだろうと心待ちにしておりますので、大勢がかかわって夢は1つの陶板の道ができ上がっていくというプロセスを大事にして盛り上げていただ

きたいなということ強く思っております。予算のこと云々よりもそういう事業をつくり上げていくというプロセスが非常に市民の向上心というか、郷土を愛する気持ちを込めていけると、こう思っておりますので、ぜひ楽しい事業になるように尽力願いたいと考えております。

岡前委員長 前川建設部長。

前川建設部長 もう少し詳しく言いますと、全体今4,400枚から5,000枚を思っているんですが、今、小中学校、ことしの中学校の卒業生はもう卒業されましたので、その方も含めて今度新1年生から在校生の中学校3年生までの子供たちを中心に3,500枚、それで説明書に書いてありますように一般公募で一応1,000枚という予算を上げさせていただいているんですが、これにつきましては、この4月以降に一般公募しまして、若干の個人負担が中学校、小学校はなかったんですが、一般は公募で一部負担をいただいて、今、4,000枚、5,000枚は張れる予定なんですけれども、もう少し張れるスペースはあるので、ひょっとしたら大勢の応募がありましたら補正等で対応をせなあかいかもわからないんですけれども、今のところ一般公募も含めて一般の人も参加していただくというようなことで計画をしております。以上です。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 今の回答を非常に楽しみに聞きました。願わくば、ふるさと納税なんかやって今企画総務部でかなりの成果を出しておられますわね。だから盆・正月にお帰りになるとか、あるいは遠隔地で県外で活躍されている盆・正月にお帰りになる大人の方とか青年の方、そういった方々にも今までのふるさと納税なんかである程度リストがわかっている範囲のところなんか、そういう呼びかけもさせていただいて、そして今、1,000枚前後を一般公募と言われたけれども、それが2,000枚であろうが、2,500枚であろうが、そして帰るたびにふるさとに自分の手形が1つあるんだとか、そういう楽しみをふるさとの思い出を残すというようなアイデアにして、一般公募が若干でもふえたらありがたいなと今、答弁を聞きながら思っておりましたので、ぜひそういう方向でやっていただきたいと思います。

岡前委員長 前川建設部長。

前川建設部長 ふるさと納税の関係者の方の住所もわかっておりますので、市長からの指示もあります。それからふるさと納税者だけじゃなしに一般の方の公募も含めてやっぱりどうしても名前は出たくないとかいう方もおられますので、本人さんの意向によるところが大なんですけど、市民参加できるような形でなるべく有意義

な事業が成立するようになっておりますので、また今後もよろしく申し上げます。
岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 主要施策の75ページ下段の交通安全施設対策という部分なんですけれども、これは通学路の安全点検をされているわけなんですけれども、先ほどもお話がありました、緊急を要するものについてはもうやっている。残りの分について整備するということになるんですけれども、ここに目標として100%になっているんですけれども、これは今年度中に100%になるわけでしょうか。

岡前委員長 花井建設部次長。

花井建設部次長兼建設課長 通学路の安全点検につきましては、昨年8月に実施いたしておりますが、その中で市道に係る分が32カ所ございました。一応3年間をめどに100%にしたいなということで考えております。現在、その32カ所のうち平成26年度で12カ所終わっております。以上です。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 じゃあ、今年度中にそれが全て完了するというわけではないということですね。ということは緊急性というか、危険度の高いところから順次ということになりますか。

岡前委員長 花井建設部次長。

花井建設部次長兼建設課長 基本的にすぐできるものから先にやりました。あとは予算的な措置をせなあかんものとかいろいろありますので、そういうふうに考えております。

それとちょっと平成24年度にも通学路点検を実施いたしております。それも3年間でやるということで、その部分につきましては、今年度で全て完了ということになります。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 通学路といえば市道を含め、国県の道路があるかと思うんですけれども、そちらについてはどういう状況になっていますか。

岡前委員長 花井建設部次長。

花井建設部次長兼建設課長 一応県道につきましては、24カ所ございまして、国道が2カ所ございます。今の段階では、県道については7カ所終わっておりますし、国道については2カ所のうち1カ所が終わっているというふうに聞いております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 国県のほうもできるだけ働きかけていただきまして、早急にできるよう

にお願いしたいと思います。

岡前委員長 答弁要りますか。

飯田委員 はい。

岡前委員長 花井建設部次長。

花井建設部次長兼建設課長 働きかけておりますが、中には非常に大きな内容がございますので、それにつきましては、ちょっと時間がかかるということで、それでも進めていただいております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 関連でございますので、先にお願いしたいと思います。

先ほど飯田委員がおっしゃってあった75ページの下段のほうなんですけれども、実は御存じのように認定こども園が4月1日から行われるわけなんですけれども、認定こども園の完成時は8月になっているんですけれども、あそこの入り口の部分なんですけれども、小学校の入り口、ちょうどここに黒土の路線に通学路確保工事ということで予算を置いていただくようなんですけれども、そのあたりですが、ちょうどあそこ見にくいというのか、前川部長も御存じのように4差路というのか、ちょっと変形した交差点になるんですけれども、奥のほうはかなり見通しがましなんですけれども、ちょうど山崎町側のほうが建物が建っておりまして少し見通しが悪いということを我々よく聞くんですけれども、そのあたりの工事はどうなのか、あそこの安全対策についてどのように取り組んでいただくのかなと思うんですけれども、もちろんその河川のほうは御存じのように余り広くないんですけれども、通行量も少ないですからあっちのほうは安全かなと思うんですけれども、特に学校の今言った箇所が大変危ないのかなと、これから先、子供さんのもちろん送迎についてもかなりそういったところで用心せないかんなのかなと思いますので、そのあたり今後の対策とちょっとお願いしたいんですけれども。

岡前委員長 前川建設部長。

前川建設部長 私も昨年の夏に一緒に同行させていただきまして、現地を歩かせていただきました。今おっしゃったこと重々承知しております。先ほど担当の次長のほうから言いましたように、緊急性が高くて早急に対応ができる部分については早くしたいということで今おっしゃった交差点部、それから千種小学校の前等いろいろお聞きしておりますので、箇所については、担当のほうからある程度の目標について説明すると思うんですが、私も重々承知しているので、早急な対応を考えていきたいなと思います。

岡前委員長 詳細説明できますか。

花井建設部次長。

花井建設部次長兼建設課長 一応先ほど言われました交差点から東へ県道の部分にかけての水路があります。その水路の部分について暗渠化して幅員の確保をしたいなというふうに考えております。

それから交差点部、本来なら今言われる建物がありますけれども、建物を移設してまでとか、そういうふうには考えておりませんので、今も大体カーブミラーが多分ついていると思うんですけれども、そういうような形で対応したいなというふうに思います。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 ぜひとも8月が開園ということになっておりますので、それに間に合うようお願いできたらなと思うんですけれども、無理なことを申し上げますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

もう1点お願いしてもよろしいでしょうか。

岡前委員長 どうぞ。

高山委員 77ページなんですけれども、地籍調査の事業ということで、波賀町がやっと完了したということで今お聞きしたんですけれども、次は千種町ということで平成27年から38年にかけてということなんですけれども、少し早めていただいたらなという思いがありますので、そのあたりと、その事業内容の下に一番下のほうに山崎町地籍過年度数値情報化業務と書いてあるんですけれども、私、少し初めてのそういった事業だろうと思うんですけれども、そのあたりの説明を2点お願いしたいんですけれども。

岡前委員長 寺田課長。

寺田土地対策課長 失礼します。

まず最初に、地籍調査の早期完了ということになるかと思うんですが、自治会の協力を得ながら実施方法の検討なり調査体制の強化等を図っていきたいと考えております。

また補助事業でございますので、予算の確保といたしますが、事業の割り当ての増に向けまして、県の関係機関と協議をしながら調査面積の拡大に努めていきたいというふうに考えております。

それと数値化のものでございますけれども、山崎町の平地部の地籍調査は昭和30年代から40年代にかけて実施されております。そのころの測量方法といたしますと、図解法と

いいまして、平板測量が中心となっております。現在は、トランシットとか光波とかいう形で数値法という方法をとっておりますが、現在の制度に合わせるためにデータ化をします。データ化をしてコンピュータ管理をできるようにして、今の制度と合わせていくという作業になります。以上でございます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 先ほど回答をいただいたんですけども、実は波賀町さんの場合は年次を追って事業をされたんだろうと思うんですけども、私どももよく聞くんですけども、やはり地権者の方が高齢化になったりいろいろとなっておられるということではなかなか境がわからない部分があるかと思えますし、そういったことのないように少しでも早く事業ができたらなという話をよく聞きますので、県とのヒアリングもあろうかと思うんですけども、そのあたり調整をとっていただいて、少し前倒しはできないかなと、このように思うんですけども、再度。

岡前委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 1つ千種地区、今回千種地区に新しく入るということで、具体的には県営事業への取り組みというようなことも考えております。波賀町の時代は団体営ということで進めておりましたが、新しい地区ということで県営事業の対象になるというようなことを県のほうから聞いておりますので、そういった面でも少しでも県営事業に取り組みながら予算確保をしていきたいというふうに考えております。

岡前委員長 よろしいですか。

西本委員。

西本委員 ちょっと戻るんですけども、通学路の点検のところですけども、確認をさせていただきたいんですけども、まず1つは、通学路といえば高校生もおられますが、それは調査の対象に入っていたのかどうかということと、それからグリーンベルトがございますよね、あれは市道とか県道とかの関係はあるんですけども、見た目非常にこんな狭いところ歩くんかいなという部分のグリーンベルトなんかもあるんですけども、そのグリーンベルトの引く判断というのは何か規定とか決まりとかあるんでしょうか。

岡前委員長 花井建設部次長。

花井建設部次長兼建設課長 まず通学路の対象ですけども、基本的に通学路というのは小学校だけになります。ただ、今回の点検では中学生の通学路も含めて点検いたしました。高校生については、一応対象外になっております。

それからラインですけれども、ラインの設置基準というのがあるのかということなんですけれども、基本的に本当に今言われるように本当に狭い路肩、30センチほどのところにラインを引いておりますが、基本的には私が知っているうちでは基準はないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、できるだけ視認性に訴えて少しでも安全になるようにということでドライバーのほうにそこは歩道的に使いますよという意味合いがあるかと思いますので、そういうふうに思っております。岡前委員長 よろしいですか。

西本委員。

西本委員 主要説明書の77ページの下の方の夢公園のトイレの改装なんですけれども、1点は、この工事中はどういう形で利用者に提供するのかということと、あとせっかくのすばらしい公園ですので、マッチしたデザインというか、そういうのを考えられているかどうか。今のは公園にちょっとマッチしていないようなのでね、その辺考えられているかどうかお聞きしたいんですけれども。

岡前委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 失礼します。

まず工事中の件ですけれども、毎日のようにたくさんの方が利用されておりますので、現在の計画としましては、今のトイレを残しまして、隣に新しく建てる予定をしております。仮設トイレの設置等もあるんですけれども、非常に仮設トイレはあと管理の面でもまた使いにくさもありますので、そういうようなことを考えておりますのと、あと大きなイベントが8月にありますので、計画としましては、それまでに実施設計を済ませまして8月以降工事に着工するという、それからデザインの件につきましても、現在の建物につきましても、確かにまだ使えるのかどうかというようなこともあるんですけれども、非常にマッチはしていないというようなことで、木造の中でデザインも今後検討していきたいと考えております。以上です。

岡前委員長 ほかがございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 今の主要施策の77ページ下段の夢公園のトイレのことが出たのでちょっとお伺いするんですけれども、イベント等で非常に不便をかけているというお話なんですけれども、年に何回そういう状況があるんですかね。入り切れなくて列に並ぶとか、そういったところがどれくらい頻度としてはあるんでしょうか。

岡前委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 今の時点では、年間大きなイベントとしましては、さつき祭り、また夏祭り等が実施されております。現時点ではそういう状況なんですけど、今後いろんな形で集客といいますか、そういうような中でイベントを打っていくというようなことも一つの施策の中にはあるという中で、市の中心的な公園ということで、市役所の横の中心的な公園ということで、そういうような格好で計画しております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 確かにトイレを建てかえて風景にマッチするトイレをつくっていただくのは結構なんですけれども、そういう例えばイベント等をやって、その状況で人がいっぱい来るなあとか、それによってすごい不便をかけたなあとという状況が起こってからはだめなんじゃないかな。その間は、いろいろな大きなイベントとか、特にマラソン大会とかは仮設トイレでのいだりとかしていますよね、どこのまちでも。ただ、ただそれが恒常的に定着してきて不便をかけるからトイレを増設しようとかいう判断はあると思うんですけども、現時点でイベント等があったときに、もう列に女性の不便が多いのかもしれないけれども、列に並んでしまって、もう仕方がないという状況がないわけですよね。その判断の順序がおかしくないですか。

岡前委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 失礼します。

まず、夏祭り等には、仮設のトイレを増設しております。現実的に増設しております。また、たくさんの方が使われる場合に、ちょっと構造的なものがどうかということとはちょっとはつきりわからないんですけども、現在詰まりとか、それからまた施設としましては、構造上天窓なんかは上のほうに明かり取りなんかもあるんですけども、昔一時的にはやった構造のものなんですけれども、そういった中で老朽化が非常に進んでいるという中で、地元の方から利用者の方からもそういう建てかえというか、きれいにできへんのかというような要望もいただいている中で、今回一緒に見直したというようなことにしております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ごめんなさい、僕、2,800万円ぐらいのトイレというのがどんなトイレなのか全く想像できなくて、お金かけ過ぎちゃうんかというのが正直なところなんです。かみかわ緑地公園のトイレも非常に立派でいいものなんですけれども、あそこ確かに多目的トイレとかは非常にお子様連れの家庭とかは使いやすかったりとかすると思うんですけども、全自動ですし、当然男子トイレしか知りませんが、全自動ですし、ウォシュレットはどうだったかわからないんですけども、そん

なに必要、一部必要かと思うんですけれども、そこまでニーズがあるものとまでの
装備だとは考えられないんですけれども、今回そういった、ちょっと細かいことな
ので、その先かもしれないんですけれども、そういう過剰とまで言うちょっと語
弊がありますけれども、見合った、例えば水は雨水を使うとか、そういった環境に
配慮しているとか、そういうことも含めてどんなイメージなんですか、2,800万円
のトイレというのは。

岡前委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 今考えておりますのは、先ほど言われましたようにかみかわ緑
地公園のトイレは、実際に使わせていただきましたら非常に広く、言われるように
いろんなものもついております。今回、夢公園につきましても多目的トイレという
ことで、子供連れの方も非常にたくさん使われておりますので、その中には同じよ
うな構造のもの、またオストメイトも設置するようにはしております。

あと、今の状況の中でいいますと、今言われましたように、それどこまでのレベ
ルのものを設置するかについては、十分検討する必要があるとは考えております。
現在、和式のトイレだけなので、非常に今の世代の方で和式のトイレというのは非
常に使い勝手も悪い。また、子供さんは使いなれていないというようなこともあり
ますし、また子供さんが使えるようなトイレも検討していく必要があるんじゃない
かなというようなことは、今後実施設計の中で検討していきたいと考えておりま
す。

岡前委員長 ほかございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 ないようなので、ちょっとお聞きしたいのがありまして。

まずちょっと資料のことで主要施策の説明書の76ページ上段のかわまちづくり事
業なんですけれども、今年度6,100万円で前年度比増減4,100万円ということなん
ですが、まず済みません、資料の中で事業内容のところに社会資本整備総合交付金
40%、合併特例事業債95%ということで、これ計算して100を超えるんですけれ
ども、どういう解釈をしたらいいんですか、60%ということですか。

岡前委員長 花井建設部次長。

花井建設部次長兼建設課長 一応補助金のほうが40%、その補助裏60%についての
95%が合併特例債という意味でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。

今回6,100万円で、平成26年度2,000万円、この2,000万円はどのように使われた
んでしたか。

岡前委員長 花井建設部次長。

花井建設部次長兼建設課長 現在見ていただいたらわかると思うんですが、川の中
に問屋街の石積みの復元ということで石積みをしております。それと対岸のほうで
遊歩道的な整備、それから昨年度残ってありましたL型擁壁の前の擬木の転落防止
柵等の工事費になっております。

岡前委員長 ほかいかがですか。

小林委員。

小林委員 74ページの下段ですけれども、道路新設改良ということで、昨年、平成
26年度予算を組まれているんですけれども、なかなか工事が進んでいない。このこ
とについて、ちょっとお聞きをしたいんです。非常に着手してからおけている関
係で、このいわゆる予算が使われていなくて、繰越明許費でかなり今年度に上がっ
ていると思うんですけれども、ちょっと時間がかかり過ぎるんちゃうかなと思うん
ですけれどもどうですか。

岡前委員長 花井建設部次長。

花井建設部次長兼建設課長 基本的に工事については、用地買収等が完了してから
ということになっております。その関係上、予算を計上しておりますが、それが終
わってからということで、発注がおくれる場合がたくさんあります。そういうこと
によって繰り越しをしていただいているというふうに考えております。

ただ、工事自体も実際に工事にかかりますと、いろいろな現場の状況によりまし
て、例えば庄能上牧谷線バイパスですと、事前に調査はしてございましたけれども、
情報ボックスの高さの関係で、再度調整が必要になったということで、そういう国
交省との調整等をする必要がございました。そういう関係で、予期せぬことが起こ
りますので、そのことによっておくれる場合があります。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 言われることはよくわかるんやけど、着手していよいよ優先順位がつい
て工事を着工することで自治会なり、地元で報告してからもやっぱり三、四年かか
るんですよ。それはちょっと長過ぎるんちゃうかなというのは、何をしよんどい
やいというような地元からの声なんです。ですから、こういうこと、こういうこ
とでおくれておりますということになると、やっぱり自治会も地権者の方々にも協
力もいただけるし、また地籍図が違っているということになりましたら、そういう

立ち合いなんかもきちっとできるんじゃないかなと思うので、はたからというのか、地元から見た目では、どうしても何でこんなに長いことかかるんやろうと。問い合わせすと、いや、今年度で何とかかなりますと、何とかいううちにやりますというふうに返事をして、これが平成26年度の予算で終わるのかなと、着工できるのかなと思いましたが、平成27年度にまた延びたと。これいつまでたって、どないなるんだというふうなやっぱり地元の声が出るんですよ。ですから、そういうことに、みんな市民がそういうことを思っていますのでね。庄能の道路なんかにつきましては、買収ということが非常に難しいというのはよくわかるんですが、買収は簡単にできるんですけども、地籍図が合わないとか、そういうことがあるかと思うんですけども、常々地元の方に協力を求めて、やはり一日でも早い、早く工事が済めば、便利よく使えるわけなので、予算もこうしてちゃんと組んであるので、それで昨年度も5億円ほどの予算が組んであって、それが使われていないと。それでまたことし5億円ほどと。そういうことに、私の考えからいったら、まだ上乘せして7億円、8億円もことしあってもええんちゃうかと、そういうような考えなんですよ。ですから、道路が拡張してよくなるというのは、皆望んでおりますので、何か考えていただいて、早くやれるように、もう優先順位がついて着手するということも決定しましたら、やっぱり早く手をかけてもらうというようなことを望むんですけども。

岡前委員長 前川建設部長。

前川建設部長 おっしゃることはよくわかりますし、こちらのこともよくわかっていただいた意見だと思います。おくれる理由には、当然地図が合わないというようなこともありますし、それから地権者は協力するけど、それに対する相続ができていなくて、相続人が大勢ぶら下がっていたというようなことが後からちょっとわかる点があったりして、どうしてもおくれると。それは例えば協力していただいた方に、いや、こういうことでおくれているんですということはちょっと言いにくいことがあって、なかなか用地交渉が難航しているんですというようなことしか言えないことがあるんですけども、今おっしゃったように緊急性が高いところから優先順位をつけてやっている事業でありますので、今後今の点は十分注意する中で早期な完成を目指していきたいなと思いますので、御理解いただきたいと思います。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 別に遊んでおるわけでも何でも無い、もう一生懸命やっていただいているのはよくわかるんで、その中でもやっぱり、早いことやってくれたなと言われるのと、長いことかかってやっとできたがなというのとではやっぱり全然聞こえが違

いますからね。やっぱり地元の人の捉え方も変わってきますので、極力努力していただいて、また経験も積まれているので、こういうことになろう、こういうことが起きるだろうというようなことは予測もできますので、そういうことを早目に話をさせていただいて、地元というのか、自治会にでも話をさせていただいて、そしてなるべく予算を組まれたら執行できるような形で進めていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

岡前委員長 答弁はいいですか。

鈴木委員。

鈴木委員 今、また道路の話がちょっと出たのでお願いなんですけれども、庄能上牧谷線バイパスというのは、これは災害とか、孤立とかということとはちょっと違う意味合いだと思うんです。渋滞緩和とか、あとは、これは山崎町時代に多分事前評価されているので、市街化していくというか、住宅が外に逃げていかないように中心地の利便性を高めるというような評価があったと思うので。ただ、先ほど緊急性が高いところからということをおっしゃっていましたが、その事前評価があったのは、平成1桁台の話だと思うので、ぜひともほかの道路も含めて、今回その道路新設のために用地のことであるとか、いろいろ建物の移転であるとか、そういったもので大分予算がついていますので、どういう評価、どういう優先順位をつけているかというリストを出していただきたいと思います。予算の妥当性を見るために事前評価の資料を提出してください。

岡前委員長 部長できますか。

前川建設部長。

前川建設部長 ちょっと確認させていただきますが、今の話は全路線のことですか。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 はい、全路線です。

岡前委員長 可能ですか。

前川建設部長。

前川建設部長 庄能上牧谷線のバイパスについては、これは都市計画道路の位置づけになっています。それで昭和40ちょっと忘れましたが、に決定を打たれてから平成13年度にまた見直しの中で今の事業化になっております。それについては、ちゃんとした位置づけの中の交通量等の関係で資料があります。それで一般的なニーズとか、要望とか、緊急性が高いところについてのものにつきましては、実施計画に基づいた資料ということになりますので御理解だけをお願いします。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それはどういう意味ですか、出せないということをおっしゃっているのか、何を御理解したらいいのかわからないのですが。

岡前委員長 前川建設部長。

前川建設部長 都市計画道路の位置づけの根拠については、当然その路線についての評価があります。それで、実施計画に基づいて、それはそれであるんですが、一般的な道路改良については実施計画に基づいた資料しかないので、ちょっと資料的に大きな差はあるんですが、それでもよろしいでしょうかという確認です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その実施計画というのが、結局その計画の優先順位を決めるための評価の部分もその計画を見ればわかるということで理解してよろしいんですか。

岡前委員長 よろしいですか。

前川建設部長。

前川建設部長 整理させていただきまして、提出させていただきます。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 きょういただいている資料の2ページの7番に土地区画整理事業についてあるんですけども、これを一旦廃してという形ですが、ここの中に具体的に実態に整合した計画を進めていくためということがあるんですけども、この部分、どういうふうに考えておられるのか、お聞きしたいんですけども。

岡前委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 失礼します。

区画整理事業につきましては、平成25年に兵庫県のほうから向こう3カ年のうちに実施できるというか、動きのあるものを除いて見直しなさい、一旦廃止とか、いろんな計画を見直しなさいというような方針が出されまして、宍粟市においてもそういう見直しに取り組みをさせていただきました。そういった中で102ヘクタールの区画整理のエリアがあるんですけども、現実的にはジャスコ周辺の民間でされた分を除いては全然手つかずの状況にありました。いろんなその区画整理とあわせまして、今先ほどからもありますように都市計画道路とか、いろんな土地利用の関係の都市計画もあったわけなんですけども、区画整理事業につきましては、法的には3分の2以上の同意とか、いろんな同意のあれがあるんですけども、今まで取り組んだ状態の中では地権者のおおむね全ての方の同意をいただいて進めるという中で計画されてきましたが、いろんな地元との協議の中で同意等の関係でできなかった

というのが現状です。約40年間手つかずのまま残っている中で、残されたものとしては、皆さんの市民の生活基盤といいますか、非常に道路等の整備も区画整理のエリアにつきましては、区画整理でやる。また雨水幹線とか排水路の関係も区画整理の中で全てやっていくというような計画の中で、そのエリアにつきましては、非常にそういう基盤整備もおくれてきたと。そういった中で区画整理の今回実施できませんので、地元の意見等、各自治会も関係自治会、2回地元説明、また3回目行ったところもありますけれども、また関係自治会長さんとの会合も含めていく中で地元の意見を聞かせていただきました。そういった中で、とにかく今困られていることとしましては、ゲリラ豪雨等での雨水での浸水被害とか、また中心のほうにとか、緊急車両の通行ができないエリアとか、いろんなそういった中で、今ここで書いております現実に具体的な実態に整合したというのは、そういった中で区画整理の網を外して、今後必要な道路、また水路、また公園等も含めて計画をもって進めていくというようなことで、現在地元説明に入らせていただいております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 ということは、地元説明をする中で市なりの構想、緊急性とか、そういう防災上とかというのがあるということですので、その部分についての構想のプラン、こうあったらいいんじゃないですかというようなことを示すというような意思はありますか、予定は。

岡前委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 基本的には都市計画道路10路線ありますけれども、非常に昔の交通量等、交通量も実際変わっておりますが、そういった中での計画ではありまして、その辺の見直し。また現実的に今どこで渋滞が起きてとか、いろんなそういうのを判断の中で、都市計画道路については、この路線、この路線というような格好での判断もしておりますし、また雨水幹線4路線のこの区画整理でいいですか、城下方面に向いての中では、4つの大きな水路の計画がありまして、今現在は上溝につきましてはほとんど整備ができています、まだ一部残っておりますけれども、そういった状況の中で、次、浸水被害が多く起きているエリアにつきましては、またそれに対する部分を検討するというようなことで、それにつきましても、今後、今現在どれが1番、2番というようなことは、まだ決めていませんけれども、そういった中で地元にはこういう問題が起きておりますとか、また浸水被害の場所の聞き取りも、回った会議の中でもさせていただいております。

それとそれ以外の道路としましては、市道の中で必要な補助幹線的な道路も何路

線か計画しておりまして、それについても地元のほうにはお示しさせていただいて、この道路よりはこっちの道路やとかいうようなことで、そういうような要望につきましても、今現在情報としては集めておりますので、そういった中で今後決めていくというようなことで、またこれにつきましては、都市計画プラス、現実的に道路担当部局であったり下水道の部局であったりとの調整、またほかのまちづくりとかの中で調整しながら進めていくというようなことを考えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 この計画自体がこの40年近くもうストップしたまま、余り前に進まなかったということで大変難しい事業であることはわかっておるわけでありまして、その地元説明、また地元という観点、山崎の地区はだんだんと家もふえてきていまして、新しい住人の方がふえてくると。そういう中でやはり地域同意、地域の合意というのはなかなか難しい状況も起きてこようかと思うので、その辺のところ、細心の注意を払いながら、地元喜んでいただける計画というものを策定していただくようお願いしたいと思います。

岡前委員長 答弁はいいですか。

飯田委員 はい。

岡前委員長 ほかございますか。

林副委員長。

林副委員長 ちょっとこれは質問というより確認をしたいんですけども、補正予算のときに、平成26年度の。繰越明許で5路線か、上がっていました。それで千種の池田線、これで100%完了しますという説明があったと思うんです。そやけど、平成27年度予算にも上がっているんで、平成26年度分は1期工事で、平成27年度が2期工事という意味ととっていいんでしょうか。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

花井建設部次長。

花井建設部次長兼建設課長 平成27年度分については、2期工事ということで考えております。

林副委員長 わかりました。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 済みません、この説明書の中にはないんですが、いわゆる交通関係の市道、県道もそうなんです、看板ですね、河東の田井中線があないして拡張されてバイパスもできましたんですけども、非常に事故が起きております。いわゆる農

道から出てくる車と県道を走る車、これは農道の方が非常に見にくいんじゃないかなというふうに思うんです。なれていないということもあるんですが、物損事故というのか、追突があったりしますので、いわゆる一旦停止であったりとか、危険箇所の看板、これをどういうふうな形で立てたらいいのか。公安委員会のほうに届けを出さないかんと思うんですが、そのことが1つと、それから既に解決はしたと思うんですが、いわゆる城下のほうのバイパスができましたよね。その関係で野の自治会の中を物すごく車が走るようになって、非常に自治会としては迷惑しているということで、いろんな形で看板を立てられました。自治会としての何とか協力してくれやというような看板であるとか、スピードを落とせとかいうような看板をすると公安委員会が、いわゆるこんな看板を立ててもらったら困りますというふうなことを言われて、またやり直したんやというようなことを言われておりました。そういう指導をやっぱり市のほうがここは危険というのか、危なくて困っているんやと、これどないしたらええやるというようなときに、公安委員会、警察とやっぱり相談して、こういうような看板を立てたらどないですかと。この分については、これは地元の負担が幾らぐらい要って、市の負担がこれぐらい要りますというようなことを指導してもらわないと、地元はもうその日から何とかしてもらいたいんで、何とかせんかったらこんな危なくて村の中歩かれへんがなというような話が出てきました。今、看板立てておりますけれども。その田井中線なんかもそうなんですが、やはり交差点に危険度、いわゆる交差点であるというような十字のマークとか、そういうようなものも必要になるうかと思うんですけれどもね。そういう指導をしていただきたいんですけれども、いかがですか。

岡前委員長 前川建設部長。

前川建設部長 今おっしゃったことも重々承知しております。地元も緊急性があることで地元有志が看板をつくられたということで、その看板についてもクレームがついたということを知っております。それで公安委員会に、前もって事故が起こるので危ないので看板立ててくれというのはなかなか難しいんです。起きてからはいろんな指示があって、こういう看板を立てなさいとか立てましょうとかあるんですけれども、今おっしゃったように事前にちょっと危険があるところについては、予備看板として、今後そういうことは地元にしていただくか、市がするかは別として、そういう対応ができるかできんかということも協議させていただきたいなと思っておりますし、それから今の一部の集落の地区の話が出ましたけれども、それについても一応市で協力できる部分については、協力していきたいなと考えております。

協議も必要なので、今後の解決策というか、そういうものに考えていきたいなと思います。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 田井中線も信号をここにつけてくれとか、いろんな穴粟橋のこの出会いのところに信号が欲しいとか、いろんなところに信号というような話も出るんですけども、信号を1基つけるのに500万円以上かかるというふうに聞いていますので、看板で済めば安く上がるわけなので、新しく自治会長さんも変わられると思いますので、この自治会長会があったときにやっぱり地元の方に意見を聞いていただいて、危険な場所があったらどういうふうな看板が要りますかねというようなことも問い合わせながら、やっぱり指導していってもらいたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

岡前委員長 答弁よろしいですか。

小林委員 はい。

岡前委員長 それでは、開会しましてからもう1時間20分たとうとしておりますので、ここで休憩をしたいと思います。32分まで10分間休憩させていただきます。

午前10時21分休憩

午前10時32分再開

岡前委員長 それでは、再開したいと思うんですけども、東委員のほうから早退届が出ております。

約1時間半ほどかけて一般会計に集中していただいているいろいろ質疑していただきました。ちょっと時間の配分上、次の下水道と水道のほうにいて、もし時間があるようであれば、また一般会計のほうへ戻っていただければと思いますので、次は、一般会計のコミュニティ・プラントも含めて下水道会計に絞って質疑を求めたいと思います。

それでは、誰からでも。下水道。一般会計の中にもコミュニティ・プラントは一般会計の中に入っていますし、あと農集と下水道と3つの会計がありますので。

鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ、下水道会計のところをちょっとお伺いしたいんですけども、予算書の下水道関係のところの2ページの第1表、歳入のところなんですけれども、他会計繰入金、これ10億円あるんですけども、これは毎年今後もこれぐらいは入っていかなくちゃいけないのかどうかちょっとお伺いしたいんですけども。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 下水道会計につきましては、全てこれぐらいは入れていかなければならないと考えております。それにつきまして、まず平準化債というものがございまして、平準化債は何のために入れていくかといいますと、下水道の償還金が非常に大きな額になっていると、元金だけでも10億円からの額になっているということがございます。その中でそのためにある程度平準化債というものを借りて穴埋めを防ぐということで、これからも大体このぐらいの額で移行するのではないかと考えております。

それから今、辺地債や過疎債を借りております分につきましては、年数が超過年限が少ないので、その分だけは落ちていくかもしれませんが、ある程度このぐらいの額は、これからも当然出ていくのではないかと考えています。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 同じ予算書の6ページなんですけれども、歳出で2項目あるんですけれども、下水道費と公債費で、下水道費が8億4,700万円に対して、公債費が13億3,800万円、これ下水道事業をするというよりも、これまでの借金を返済するほうが多いというふうに考えて単年度の事業としてはそういうような配分と考えていいんですか。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 これまでの特に下水道につきましては、施設、それから管渠ともに水道から比べてはるかに単価的に高いというようなことがございまして、多くの借金をしているということで、どの自治体でもそうなんですけれども、割とその公債費がもう目に見えて高くなっているという状況でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いや、この体制はもう将来にわたって改善しないというふうに考えていいんですか。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 コミュニティ・プラントにつきましては、その平準化債というものがございません。あと交付税措置もございませんので、起債の借り入れ年限が少なかった、期間が短かった関係でほとんどコミュニティ・プラント債はなくなっておりますけれども、下水道債は当然大きな金額、流域、あるいは公共、それから集排含めてですけれども、大きな金額を背負っております関係で、その返すために平準化債をちょっと借りている関係で、年数は長くなりますけれども、大体同じぐら

いの金額は出ていくと考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これはもう一事業として成り立っているとは到底思えないんですけれども、なぜそういう状況なのかが全く理解できないんですけれども、何でこういう感じになってしまっているのでしょうか。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 水道事業でありましたら、独立採算制でまずその要った費用は料金収入で回収するという関係でございますけれども、下水道の場合は、1つは全面に打ち出しているのが公有水面の水質保全ということがございます。ですから、一家庭で出されるわけなんですけれども、やはり自治体としても行政としても、その公有水面の水質保全につきましては、当然負担するべきではないかというようなこともございまして、どこの自治体も水道から比べて低く料金設定しているという状況でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それに関連してなんですけれども、主要施策の説明の80ページの上段の、この事業に係る目標のところなんですけれども、維持管理費回収率55%というのがあるんですけれども、これこの率は、料金収入を維持管理費と利息で割って、掛ける100だと思っんですけれども、それで100を切るということは、そもそも料金収入よりも維持管理とか、利息の支払いが大きいと言っているんですよね。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 やはりどうしても維持管理費に、まず一番初めに使用料を充当して、それから次は利息に、それから元金にというようなことで、そこで収支がとれればいいんですけれども、それが余りにも資本が多い関係でとれていないということで、できれば55%ぐらいの目標としているわけです。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 主要施策の説明書の78ページの下段がコミュニティ・プラントの部分で同じ目標値で100%、これは料金収入と維持管理がほぼ同額だということか、プラマイゼロになるという意味だと思っんですけれども、このコミュニティ・プラントといわゆる下水というのは、何がどう違って、こっちはコミュニティ・プラントのほうは採算がとれるということか、プラマイゼロというところを目標に置けるということは成り立っていると思っんですけれども、何が違うんですか。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 コミュニティ・プラントは、一般会計事業でありまして、一般廃棄物処理事業債というものを借ります。それが15年の償還で据え置きが3年ですから、12年の償還になります。しかし、公営企業債、下水道会計であり、また農業集落排水事業会計であれば、公営企業債というものを借ります。その場合に、これは30年償還であります。ですからその期間が物すごい長いと、それからコミュニティ・プラントから比べて公共下水道事業関係につきましては、規模が全然違いますので、大きい。ですから資本が大きいということで、借入金も膨らんでいるという状況です。

岡前委員長 よろしいですか。

鈴木委員。

鈴木委員 これコミュニティ・プラントと、ごめんなさい、ここはちょっと不勉強な部分で申しわけないんですけども、下水道は併存しないわけですよ。それぞれエリアなり何かで分けて、どちらかで対応しているという理解でいいんですか。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 一応これを区域分けしているのは、当然公共下水道区域、それから農業集落排水区域、それからコミュニティ・プラント、生活排水区域、それから個別処理の合併浄化槽区域というものを生活排水処理計画というものを立てて区別分けしているわけであります。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その下水道のところが大分その事業自体の収支というか、全体でその下水道処理という大きなくくりでも非常に負担になっていて、一般会計からの繰り入れもずっと10億円ぐらいしなきゃいけないというような状況だったら、その手法をシフトするという手法はできないんですか。もっと効率的にできるような手法に改めるといえることはできないんですか。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 一度公共下水道区域につきましては、市内全部でその処理場が幾つあるかといいますと41ありまして、これは兵庫県下でも特に多いほう、特に一番多いと思うんですけども、実際にそれを効率よく進めようと思えば、その41あって、4万人ですから1つの処理場に平均1,000人としましても農業集落排水区域なんかにおきましては、もっと人数が少ないということになりますので、やはり効率的にいいと思いますと、できるだけ長寿命化計画、あるいはそういうもう一遍経営戦略というふうなことを立てているわけなんですけれども、処理場を1つでも少

なくするというようなことをしなければ経費は節減できないということになります。
岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 最後聞きますけれども、非常に必要ではありますし、生活環境という意味では、下水道は重要だと思っただけですけれども、果たしてそれだけの費用もあれだし、経営的に成り立たないというか、事業として成り立たないものを継続する意味が余りちょっと理解できない部分がありますので、ぜひとも何とかその経営改善であるとか、そういったところをお示しいただいて、もっと当然経営というか、事業として収支というか、ある程度成り立つようにはしていただきたいんですけども、これは合併したことによる弊害というのはないんですか。そもそも旧4町だったらそんなに事業としては、旧4町のくくりだったらそんなになかったんですが、それが全市的になって、接続なりとか、全市的に処理をしなければいけなくなったことによるデメリットみたいなところは生じていないんでしょうか。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 例えば旧4町でそれぞれの町が生活排水処理計画をつくっていたわけですけれども、例えば端的に言いますと、一宮町の神戸の浄化センターと、日見谷の農業集落排水区域、もうあそこだったらつないでしまったら下水処理場自体が日見谷のものが要らんということになりますよね。

それから一宮町でしたらもう奥の区域でしたら、全て個別処理の合併浄化槽という個数がめちゃくちゃほかの市町から比べて多いというところも、その町独自で生活排水処理計画がつくられているわけですから、そういう弊害があると思うんですけども、これで4町が合併したことによって、できるだけ統合できるものは統合することがこれから経費削減をしていく重要なところであろうかと思えます。

岡前委員長 ほかございますか。

高山委員。

高山委員 先ほどの説明と関連するんですけども、この主要施策の説明書の85ページをちょっとお開きいただいて、その上段で、この会計システムを変えるということなんですけれども、私少しわからないんですけども、この事業効果の中に会計上の透明性を高めるとともに、受益者や住民に対し、より明確な説明ができると書いてあるんですけども、少しこのシステムについて説明をいただきたいと思うんですけども、今、会計上、それぞれの担当部局がやっておられるんですけども、このシステムを導入することによって、人の配置とか、そういったものが違ってくるのか、そのあたりいかがでしょう。その透明性というのは、当然のことな

がら求められるんだらうと思うんですけれども、そのあたりが少し見えづらいところがありますのでお願いしたいと思います。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 これは、昨年でしたけれども、総務省が中心になって、一応平成26年8月に法適化に対してロードマップというものが出ました。それで平成27年から29年の3カ年で公営企業の法適用を受けなさいよと。その中で当然人口3万人以上の公共下水道を持っている市町村はもう義務ですよということが出ました。それで、その中でまた農業集落排水、コミュニティ・プラントにしても省庁は違って事業としては同じなので統合しなさいよと、そういうことも出ております。そういうことで早くいえば、民間企業と今の公営企業がこの前法改正されましたので、まず民間企業に近い企業会計、複式簿記であると考えております。それで民間の人にもそのほうが見やすいということで、特にその透明性、明確性を持ってということになっております。ですから、消費税1つにつきましても、ただ単に下水道会計、農業集落排水会計では、消費税だけしか出てこんわけですね。けれども、水道事業につきましては、1つは雑支出のところ消費税が1つ出ていき、それからもう1つまた消費税のところ出ていきと2つ出ていっていると思うんですけれども、そういうことがはっきりと見えてくるというようなことがございます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 システムが少し、人の配置とか、それを少しでもスリム化するというのも1つの考え方なんですけれども、そういうことは関係ないんですか。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 例えば、当然一番初めにしなければならないことは、とにかく今の財産を評価して、償却費をつくらなければならないということなんですけれども、例えばそれを細かく分けてしまえば、部品みたいに細かく分けてしまえば、毎日それを作業しなければならないということで人員がふえてくると。できるだけ明確に誰もがわかるように減価償却をあらわしていくというようなことをして、できるだけ人に頼らなければならないことはあるんですけれども、人員をそういうところで、そんなに小さく分ける必要があるんかというようなこともありますので、明確にしていった人員削減に努めたいと考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 予算書なんですけれども、予算書の下水道会計の17ページなんですけれども、先ほど処理の話が出ておったんですけれども、一宮町が極力浄化槽が多いと

というような話をされておったんですけれども、この中でそうめんの前処理槽ですか、その変更工事補助金ということで、300万円予算化されているんですけれども、これは何件分なんですか。

岡前委員長 どなたが、わかりますか。

また後で調べて報告していただけますか。

高山委員。

高山委員 何件分というのは、後で調べていただいたら結構なんですけれども、一宮町さんがこの前処理ということで各家庭というか、工場に取りつけられるその前処理だろうと思うんですけれども、一宮町さんは極力、そうめん工場さんが多いので、そういった要望が今まで出てきておりましたよね。だから、そういったことで、多分これ予算化されておるんだろうと思うんですけれども、ほとんどの家庭がそういった要望があるのか、そうでなくて直接下水道に流されておるのか、浄化槽に流されているのか、そのあたりいかがなんでしょうか。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 そうめんの前処理につきましては、ほとんどそうめん工場で集合処理もですけれども、それから合併浄化槽の区域もあるんですけれども、前処理槽はつけられております。

それで、この前処理の変更工事につきましては、本当は合併浄化槽と同じぐらいのものをつけておられるんですけれども、それを今度は沈殿槽に変えるという工事でございます、その工事につきましては、その集合処理だけということで、それから単独のその合併浄化槽の地区につきましては、補助金として維持管理としまして、1件につき4万5,000円の補助金を出しているところでございます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 今、説明を聞きましたのである程度わかったんですけれども、特に浄化槽、中央処理部で放流されておるんだろうと思うんですけれども、そのあたり要望がきちっと出ましたら、なるべく協力していただいて、少しでもきれいな水をつくる、浄化すると、きれいな水を浄化するって変な言い方なんですけれども、汚泥の浄化に努めていただきたいなと思って発言したんですけれども。

岡前委員長 福岡建設部次長。

福岡建設部次長 先ほどの300万円の内訳なんですけれども、1カ所30万円で、今年度は10カ所計上しております。ただ、これにつきましては、もし申し込みが殺到すれば、また補正をお願いする場合がございます。

岡前委員長 よろしいですか。

ほかございますか。

飯田委員。

飯田委員 私の記憶が若干曖昧な部分はあるんですけども、都市計画税がいつも議会報告会の中でも言われるわけなんですけれども、下水道のほうに全て使われているということについて、いつも御意見をいただくわけなんですけれども、この状況はこのままずっと続くのでしょうか。この都市計画税というものはやっぱりその都市計画、区画整理なり、そういうものについてのある意味の積立金になってこようかと思うんですけども、それがそのまま下水道だけに使われていくということに関して、やっぱり税を納める人たちにとっては、ある意味理解できないという声を聞くわけなんですけれども、その点お伺いしたいんですが。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

前川建設部長。

前川建設部長 御存じのとおり都市計画税につきましては、都市計画にかかわるものに使用するという目的税でございます。その中には、御存じのとおり公園でありますとか、都市下水でありますとか、区画整理事業、もちろん公共下水も入っております。今現在のところについては、事業化、財政の関係もございまして、それについては、今下水道のほうに充てていただいておりますが、先ほど区画整理事業の見直し、都市計画道路の絡み、そういうものがございまして、今後については、使用目的はどうするかということは決まっていけない部分はあるんですが、当然目的税でございますので、下水道ばかりに使わせていただくということもちょっと無理なのではないかなと思っております。以上です。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 そういう点について、やっぱり一般市民の方々の不安解消にもなろうと思っておりますので、いろんな場所でそういうことは公表していただきたいというふうに思うので、よろしくお願いします。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 済みません、資料をいただいております28ページなんですけれども、この中でそれぞれ上水道のことは、また後で述べる分で、コミプラにしても下水道、それから農水にしましても、それぞれ平成26年度予算と平成27年度予算額ということで出ておるんですけども、この中で気になる部分があるんですけども、滞納が出ておってふえてきておりますよね。そのあたり滞納の部分について、この滞納

整理についてどのような取り組みをされているのかなと思うんですけれども、全体から見たら、金額が多くなってまいっておりますので、そのあたり取り組みについてお聞きしたいんですけれども。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 滞納については、年々ふえてきておった関係もありまして、昨年、平成26年の9月下旬から12月初旬につきまして、全然連絡がとれていないというところにつきましては、こちらのほうが出向いて行って、大分整理させていただきました。それでことしの場合につきましては、目標としまして、もう昨年度よりも金額はふやさないというような取り組みをしてまいりました。以上です。

岡前委員長 よろしいですか。

もしないようでしたら、今度水道会計のほうへ移っていただいたらいいですけれども。

鈴木委員。

鈴木委員 水道会計も同じ視点なんですけれども、水道会計のところの予算書の4ページ、5ページなんですけど、事業収益と事業費用で、もう既に事業収益が合計が12億3,500万円、費用が既に予算の段階で15億4,500万円、収益より費用がかかっている状況、あと資本的収入のほうも7億8,200万円の収入に対して、支出が13億円ということで、15ページの貸借対照表を見ると、これ平成27年3月31日の部分でも平成28年でもいいんですけれども、これどんどん剰余金がマイナスで計上されていくということはどんどん負債になっていくというか、この時点でどんどんこれくらいの額はずっとマイナス、落ち続けたら底をつくんじゃないんですか。どういう解釈でこれを見たらいいんでしょうか。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 去年ですか、7月に料金改定をしたときがあります。そのときに一応留保資金としまして13億円ほど持っていたんですけれども、高料金が全て入ってこない。まず高料金を全て正常化にするにつきましては、平成28年度か29年度にならんと全ての高料金が正常に計算されないというところがございますので、それまでは留保資金を使いましょうということで5億円ほど計上しておりますけれども、大体その平成28年、29年に高料金が全て入ってくるという計算になりますと、全て損益計算書でもとんとんでいくぐらいかというところまでこないかなと考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 平成27年3月31日、平成26年度の末でそれくらいで、平成27年度末の予想でも剰余金がマイナス5億9,000万円、6億円くらいということで、ここからプラスに転じると考えていいんですかね。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 一応この計算をするときに、今の状態で計算しますと、料金が逆に高くなると、その高くなるのをどうにかして抑えようということで、大体5億円程度を留保財源から投入して抑えていくんやということをしておりますので、大体目安かなと考えております。

岡前委員長 ほかございますか。

もし、水道の関係でないようでしたら、特別会計も含めて終わらせていただいて、もし一般会計のほうでまだ聞き残していることがありましたら質疑していただいてもいいですし、もしなければ閉会させていただきます。いかがですか。

林副委員長。

林副委員長 主要施策のほうの資料の79ページの合併浄化槽の管理・設置事業で予算がこれ、前年に比べて1.5倍ぐらいにふえているんですけども、この要因というのは何ですか。

岡前委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 合併浄化槽の要因としましては、合併浄化槽の維持管理補助金がふえております。といいますのは、去年の料金改定の際に重量制にしまして、例えば特に北部3町の人頭制だった区域につきましては、1人住んでおられても基本料金は2,600円だと、それが一遍で1,188円に基本料金だったら落ちてくるというところで合併浄化槽、維持管理は当然同じ費用が要るんやけど、同じ集合処理区と対等にしようと思ったら補助金をその分だけかさ上げしなければならぬというところで、去年は1,150万円だったんですけども、ことしは1,700万円に上がっておりますので、その部分が大きな要因であると考えております。

岡前委員長 よろしいですか。

林副委員長 わかりました。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 済みません、水道の関係でちょっと追加で聞きたいんですが、主要施策の88ページ上段、下段もどちらもなんですけれども、あと86、87、88ページ全部だとは思いますが、ごめんなさい、85ページの下段もそうかな、水道会計のところですね。これ、一般的にというか、そんなに考えたときに、その経営状態がという

か、余力があるときにそういった設備投資なりということに回るんだというふうに思うんですけれども、このタイミングでいろいろ遠方監視システムとか、あと老朽の機器更新というのも結構な額、1億8,000万円、平成26年から比べると1億円ぐらい増になっているんですけれども、こういうことは投資的な支出というふうに項目が書いてあるとおり、経営状態とかが正常化されてからでは遅いのでしょうか。

岡前委員長 福岡次長。

福岡建設部次長 まず、この機器の更新なんですけれども、これは一宮、波賀地内の老朽機器といいまして、水道の場合、耐用年数が短いものでは7年、長いものでは15年という、これは国のほうが決めている耐用年数なんですけれども、もう大体一宮でも古いものはもう平成3年ぐらいから供用開始しておりますので、もう20年以上はやっております。それらの機器を国庫補助金をいただいて直せるのが平成28年度までとなっております。といたしますのが、国は簡易水道はもう上水道にきなさいということで、これはもう簡易水道には国は補助金を出さなければなりません。上水道には補助金を出しません。ということで、必ずきなさいということで、平成25年度に宍粟市は全ての簡易水道、特設水道を上水道化しました。ですので、宍粟市には今もう簡易水道はございません。ということで、国庫補助をいただけるのは、平成28年度までということで、これは手切れ金みたいな補助金なんでございます。それを何とかいただいて、平成28年度までに直せるものは直してしまおうという、それで平成29年度からは国庫補助も何もいただきません。ということで多目の予算が計上されております。

監視システムにつきましても同様でございます。4市民局、山崎、一宮、波賀、もう全てばらばらのシステムで立ち上げてございました。だから例えば山崎から一宮の処理場の状況は全く見れない。一宮からも見れない。お互いに互換性がない。しかもそれが全てNTTの有料回線を使っておりました。それらを市が光ネットをつくりましたので、それに乗せることによって無料で全ての4つの市民局からどこの配水池の情報も全て見れる。そのようなシステムを補助金事業として立ち上げる事業でございます。

それから老朽化につきましては、これは山崎は大方40年ぐらいかかっております。何とか古い管を今、国は耐震化を求めています。その耐震化になるように、年次計画的に更新していくものでございます。以上でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 では、主要施策の87ページ下段、その老朽配水管更新というので、

4,400万円ですかね、これ、地方債がほとんど一般財源でほとんど特定財源は入っていないような状況なんですけれども、これざっくりとなんですけれども、よく聞くのは、市域というか、土地が広いので、管が長かったりとか云々という話をよく聞くんですけれども、これはもう抱えている管の長さというか、その面積になるのかわからないんですけれども、そういうのというのは、やっぱり相当他の市町に比べて大きいんですかね。

岡前委員長 福岡建設部次長。

福岡建設部次長 その更新事業につきましては、これは国でいいます小配水管扱いになります。これには補助は全くつきません。ということで、期待事業でやっているんですけれども、宍粟市の場合、非常に広い4町、条件的にいいますと日本でもかなり条件の悪い合併で、面積だけは広くて、その面積の広い中に隅々まで人が全て住んでいる。その全ておられる住民に上下水道をくまなく全て、一部上水道がないところがありますけれども、下水につきましても浄化槽も含めまして配置をしております。非常に非効率な運営となっております。

その管路につきましても水道の管路だけで総延長61万8,000メートルという非常に長い管路でございます。それらを今から国は耐震化していけということで耐震化、こういうのを更新工事をしまして、耐震適合管を入れまして、年次的に計画をしているものでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それで、その61万8,000メートルという、それが面積に比例しているのか、それとも例えばほかの市町と比べたときに、面積に比例して配水管の距離みたいなのははかれるものなのか、例えば単位面積当たりだったり、人口例えば10万人当たりとかという、そういう多分単位で切らないと効率的か、非効率かというのはわからないと思うんです。面積が広ければ、それは当然長くなるというのはわかるんですけれども、そのあたりは他市町とかと比べたときに単位面積なのか、人口、そのあれなのかわからないんですけれども。そのパイプの長さが妥当なのかどうかということが面積だけでははかれないような気がするんですけれども。

岡前委員長 前川建設部長。

前川建設部長 他市町との比較ということは非常に難しゅうございます。水道管は、水圧、水量、管網計算上で管網にするか単線でいくかということが決まります。それで地形的な条件で平地の場合と山間部にいくと、管網が重複して入れていかなあかんとかということがありますので、地域格差的に地理条件が似たようなところに

については大きな違いはないんですが、比較するということはできません。だから統一した見解で、これが正しいとかどうかじゃなしに、あくまでも消火用水とか、飲用水とかが安定して供給できるという計算に基づいての管網になっておりますので、そういうことになります。以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それで、一部地域で上水道がっていないところがあるとは思いますが、そこは何か別の事業で飲用、この上水道と同じレベルの水質なり飲料に耐えられるだけの質を担保できて、その小さな範囲の中に給水しているところがあると思うんです。そういうものをたくさんその地形に合った、例えば基本水は上から下なので、高いところにそういうものを設置したりとか、これだけ水が豊かで、森が豊富なので、多分水も結構豊富だと思うんですけれども、そういうようなものを小さいものをたくさんやって、この管の延長というのを減らすような手法はないんですか。これは地理的不利な条件だということで、それを解消するなり、それに対応するなりという、その水道的な水道事業としての手法はないんでしょうか。もうその地理的不利な条件は受け入れるしかないんですか。

岡前委員長 福岡建設部次長。

福岡建設部次長 まず、1つの問題としまして、水源の問題がございます。この宍粟市の水道、浄水場が18施設あるんですけれども、全てそれらに1つの水源を持っております。それは井戸であったり、表流水であったりするわけなんですけれども、この水源がなかなか井戸がそんな豊潤に出ないと。宍粟市で水がもう豊潤にあるのは波賀町の赤西溪谷に水源を持っておりますあの水源だけはもう豊潤がございます。ただ、その水を山崎まで持ってこようとすれば、前に一度試算したんですけれども、大体70億円程度費用がかかります。ちょっと余り現実的ではないということで。

それから水源確保事業があるんですけれども、国は複水源化しなさいと。というのは災害で例えば1つの水源がやられてしまったときに、そこが全部断水になるよということで、何とかその複水源化を求めております。それから、そんな中で今複水源化事業を今させていただいているんですけれども。そういうことで森があって水がある。例えば揖保川に水がいっぱい流れているからここから汲んだらいいやんと。これ全部水利権がございます。それから神戸の浄水場の横に揖保川があるんですけれども、そこからポンプを入れて、水を吸い取って、水道をもらう。それがもう法律上全く無理なことでございます。神戸も全て井戸でございます。ただ、水利権としてもういっぱいあるのは、波賀の赤西のみでございます。あとは水にいつも

困っております。

岡前委員長 いかがでしょうか。

高山委員。

高山委員 先ほど下水道について、滞納整理に努めていただきたいと申しあげましたけれども、もちろん上水道もかなりの滞納がございます。そういったことで過年度分ももちろんなんですけれども、現年度分が出ないような措置の仕方と過年度分につきましては、もう厳しくやっぱり徴収していただきたい。しかしながら水をとめるという行為はなかなかできにくいので、小まめに足を運んでいただいて徴収に努めていただきたい。お願いしておきます。

岡前委員長 答弁はよろしいですか。

高山委員 結構です。

岡前委員長 それでは、いかがですか。もしないようでしたら閉会したいと思いますですが、よろしいですか。

それでは、建設部の関係は、以上で終わらせていただきます。どうも御苦労さまでした。

午前 11時21分休憩

午後 1時00分再開

岡前委員長 それでは、定刻になりましたので、午後のまちづくり推進部の審査を始めたいと思います。

きょうの予算委員会からテレビ中継をしておりますので、その分御了解いただきたいと思います。

説明の職員の方をお願いしたいんですけれども、説明職員の説明や答弁については自席で着席したままでお願いをいたします。どの説明職員が説明するか、答弁するかは委員長席からは判断しにくいものですから、説明職員の方は「委員長」と挙手をして、目の前の赤いマイクのランプがついてから発言をしてください。

それでは、まちづくり推進部の審査を始めたいと思います。あらかじめ資料は委員の方に目を通していただいておりますので、重点箇所に絞って説明をいただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。

それでは、部長、お願いします。

中岸まちづくり推進部長 連日、また昼から審議御苦労さまでございます。まちづくり推進部の平成27年度施策等について後ほど次長のほうから御説明申し上げます

けれども、私のほうから方針とかにつきまして御説明させていただきたいと思いません。

まちづくり推進部におきましては、とりわけまちづくり推進課のほうでございますけれども、人口減少、また少子高齢化の中で地域の活力を増進していくために、より一層他の部局とも連携を密にしまして、定住、また交通施策を推進していきたいと、そのように考えております。

また、防犯・防災を担当しております消防防災のほうにおきましては、頻発するゲリラ豪雨等に対応しての防災計画の改定、またそれに伴うハザードマップを作成しての配布、それとともに消防団装備の充実も図っていきたいと、そのように考えております。

また、街頭犯罪等の未然防止を図るという観点から防犯カメラの設置を昨年に引き続いて推進するとともに、新たに本年度から指定避難所となっております小学校において水源の確保ということで、地下井戸を掘る整備を行っていくと、このようなことをまちづくり推進部は平成27年度実施していきたいと、そのように考えております。

まちづくり推進部の予算につきましては、一般会計予算のほうでございますけれども、その中の総務費の企画費、防犯交通安全対策、また地域振興、国際交流、そして民生費においては、主に人権推進費、そして消防費全般と複雑な科目にわたっております。審議のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、説明のほうは次長のほうからさせていただきます。

岡前委員長 小田まちづくり推進部次長。

小田まちづくり推進部次長 失礼します。

それでは、まちづくり推進部よりお配りしておりますこちらの予算委員会資料に基づきまして、説明をさせていただきます。

なお、個々具体的な事業内容の説明につきましては、時間の関係上、割愛をさせていただきますので、御了解願ひます。また、地方創生事業の繰り越し事業につきましては、3月補正により御承認をいただいたところでございますが、平成27年度の取り組みとして資料掲載をしております。

まず資料の2ページ目をお開きください。

まちづくり推進課の主な取り組みにつきましては、生活交通対策、協働のまちづくり、定住促進の3つの柱を重点に進めてまいります。

まず1点目の公共交通対策につきましては、平成26年度に従来の公共交通の再編

計画を抜本的に見直すことで進めてきたところでございますが、再編計画策定業務を平成27年度も継続して進めてまいります。具体的には3月下旬より1カ月間計画案につきましてパブリックコメントを実施しまして、計画樹立すれば法手続に入るとともに、バス停、時刻表等の運行に係る諸準備を行いまして、平成28年4月1日までに新しい公共交通を運行するよう進めていきたいというふうに考えております。

なお、平成27年度の予算につきましては、現行の運行事業者補助を中心に予算計上のほうをさせていただいております。

次に、2点目の協働のまちづくりの推進につきましては、人口の減少や少子高齢化が進む中でまちづくり活動にかかわる人の減少や高齢化とともに地域の連帯感も希薄している現状から市内15地区を基本的な単位としまして、それぞれの地区で住民の創意と工夫による魅力ある自主的なまちづくりを進めるために、平成27年度に新たに地区コミュニティ醸成事業を創出しております。

さらに、都市部からの移住をしていただき、地域力の維持・強化に向けた地域づくりを地域と一体になって取り組んでいただき、将来は定住をしていただくことを目標に地域おこし協力隊事業を新たに予算計上しております。

次に、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業につきましては、波賀地域の活性化に向けまして、地域ビジネス、地域づくり事業にかかわる支援事業でございまして、今後地元調整、手続をとって進めていきたいというふうに考えております。

一方、継続事業であります、しそ元気づけんき大作戦につきましては、テーマ型の提案事業を設けるなどして内容を見直して予算計上をしております。

続きまして、資料の3ページをお開きください。

3点目の定住促進の取り組みにつきましては、空き家バンク制度を核として地方創生事業による新規事業を織りまぜながら移住支援制度を充実させまして、宍粟市の自然環境とともに田舎暮らしを希望する都市市民にあらゆる機会を通じてアピールする取り組みを展開していきたいと考えております。

以上、まちづくり推進課の取り組みではございますが、今後移住者確保や人口減少の抑制に向けまして、自治体間の競争が激化することが予想されます。まさに地方の生き残りをかけた知恵の絞り合いが始まるうとしております。宍粟市でも平成26年度の地域創造枠事業に引き続きまして、地方創生事業を含め、新規事業を数多く予算計上しておりますが、競争激化の中では事業の陳腐化が加速度的に進んでいくと思われまます。田舎暮らしを希望する都市市民に宍粟市を選んでもらうための施策を次々と知恵を出し合いながら展開するために、今後常に国県や民間の動き、移

住者のニーズを把握しながら安易に前年度の事業の継続に固執することなく、フレキシブルに対応して、自治体間の競争に臨んでいきたいというふうに考えます。

続きまして、7ページのほうをお開きください。

消防防災課の主な取り組みとしまして、災害発生時の対応力の向上についてでございますが、4回目となる市の防災訓練につきましては、従来の内容に加えまして、新たに福祉避難所の解説、それと要配慮者の避難行動訓練を含めて実施する準備を進めてまいります。また、家族防災会議の日の取り組みにつきましては、好評でありました平成26年度の防災マップづくりに関する講演会の内容を継承して進めるとともに、ふれあいミーティングを活用して自主防災マップづくりを推進していきたいというふうに考えます。

一方、新規事業としましては、避難所施設2カ所について、災害時に雑用水を確保するために井戸の掘削を行う予定としております。

続きまして、消防力の維持・強化の取り組みにつきましては、8ページのほうに記載のほうをしております。

消防団積載車の更新計画に基づきまして、小型動力ポンプつき積載車2台の更新と消防団装備品の充実のために、新たに救命胴衣を各部へ支給する予算を計上しております。

また、西はりま消防組合の負担金につきましては、負担割合に基づきまして、負担金を計上をさせていただいております。

最後に交通安全及び防犯対策につきましては、9ページのほうに記載のほうをさせていただいております。

昨年度創設しました防犯灯集落間新設事業、防犯カメラ設置事業につきましては、引き続き予算計上のほうをさせていただいております。また、近年高齢者による交通事故が多発しております。幼児、児童、生徒の交通安全教室だけでなく、宍粟警察や交通安全協会とタイアップしながら高齢者の交通安全対策にも努めていきたいというふうに考えております。

以上、まちづくり推進部の取り組みでございますが、事業進捗等につきましては、随時総務文教常任委員会を通じまして、御報告のほうをさせていただきたいというふうに思います。

以上で、まちづくり推進部の説明のほうを終わらせていただきます。

岡前委員長 ありがとうございます。

先ほどもありましたように、まちづくり推進部は予算上はいろんなところに分か

れておりますので、わかりにくい点もあるかと思いますが、配付資料に基づき質疑していただければ一番わかりやすいかなと思います。

それでは、審査に入らせていただきます。

高山委員のほうから事前の質疑書が出ておりますので、まず高山委員、よろしくお願い致します。

高山委員 それでは、よろしくお願いしたいと思います。

主要施策に係る説明書の26ページなんですけれども、しそ元気げんき大作戦事業ということでお願いしたいと思います。

平成25年度の決算のときに申し上げたのですけれども、しそ元気げんき大作戦事業の当初予算額が出ておりましたけれども、ところが1,000万円余りということで予算を大きく下回っております。そのとき、事業に取り組む内容にハードルが高いのかなと。また、今後の取り組みについて、取り組みやすい事業にしたかどうかというような指摘をさせていただきました。それらを踏まえた上で質問をいたしたいと思います。

この事業内容を見ましたら、当初内容から事業内容、事業目的は変わっておりません。今までは新しくこの事業に取り組むところでないと補助ができないと言われてきました。今回から事業内容が少し変わっていますが、各地域で従来から取り組まれております地域まつり、例えば、また祭りであったり、運動会であったりするわけなんですけれども、事業目的、事業内容が合致すれば補助の対象になりますかということでございます。

2点目はですね。

岡前委員長 一問一答ですので。

高山委員 1点ずつですか。

岡前委員長 はい。いきたいと思いますので、それではどなたか答弁できますか。

井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 高山委員の御質問の点についてですが、今回の改正につきましては、2つの形のげんき大作戦のことを考えております。

1つはテーマ型の提案事業、それから自由型の自由の置き方の提案ということであります。それで、先ほどありました従来のもちづくり等について使えるか、従来していることに使えるかということについてですが、目的自体については、前の元気げんき大作戦と同じ目的でありますので、従来についてはその分は使えないようなことになっております。しかしながら、そういった地域の皆さんの機運とかそん

なものが衰退しないように、新たに地区のコミュニティ醸成支援補助金というのを創設して、その中で今までの事業等にも使っていただけるような形で今までのことが衰退したり機運が落ち込まないような形で、そういった土台をつくった中で、また新しい発想の中で、このしそ元気げんき大作戦の補助事業を活用していただきたらなと思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 その中で、その数値が出ているんですけども、提案数20件ということなんですけれども、20自治会と捉えたほうがいいのか、そういった団体と捉えたほうがいいのかと思うんですけども、その下の内容で、先ほど御説明にあったように、歴史、風土、地域資源や特性などを生かしながらというふうに効果を捉えていただいているんですけども、やはり地域が元気げんきということで、元気げんき大作戦だろうと思うんですけども、元気になるということで、我々としては、もう本当これを最大限な活用をしていただきたいということをお願いできないかなと思うんですけども、やはりこういった事業があることは、当然のことながら自治会長さんあたりが御存じだろうと思うんですけども、事業としてやはりその内容的に先ほど申しましたように使い勝手が悪かったりすれば、なかなかこれ取りつきにくいということで、少しそのあたりが先ほど言われたように緩和されているのかなというところが僕も気にかかる場所であったんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 使い勝手もですが、目的として地域の方がこういうことをやっていきたい、持続可能な事業として、それを手助けするための軌道に乗るまでの補助をしていこうかというところで、やはり地域の地域力を高めてもらって皆さんのやる気、また地域でこんなことをしたいというような地域の中に新しいものを起こしていく、そういったものにつなげていただけたらありがたいなということで、いつまでももらっているんやという受身の形じゃなしに、やっぱり自分たちで何かつくり上げていくような地域をつくっていく必要があるかなということで、なかなか難しい点もあるかと思いますが、そういったことで理解いただきたいと思います。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 そういったことをやはり地域の皆さん方とか、住民の皆さん方にやっぱりきちっとしてお示しをしていただきたいなと。だから先ほど申しましたように、

こういった事業があるとか、そのメニューを、ある程度自発的な行為が一番望ましいだろうと思うんですけれども、こういったことをいろんな事例をお示ししていただいて、こういうことに取り組んでいただいたらどうかなというようなことも当然のことながら少し言っていたほうがいいかなと思うんですけれども、そのあたりお願いしたいと思います。

岡前委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 そういったことも含めまして、地域の中にアドバイザーというのを導入もしておりますので、その方ともいろいろ仕組みづくりとか、いろんなことで相談していただきながら進めていただけたらと思います。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 もう1点お願いしたいんですけれども、同じく主要施策の32ページ、消防団員の婚活イベント事業ということでお願いしたいと思います。

市長が施政方針ということで6つの重点施策、柱を立てておられました。その中で、やはり人口減対策ということを最重要課題ということで捉えて取り組んでまいりたいと、こういうふうに表明をされておりましたけれども、その取り組みの中に男女の出会いをこれを応援しようといった事業についてでございます。その中で消防団員が対象というのわかります。その中で健康福祉部の事業、出会い応援事業であったり、出会いサポート事業であったりするわけですけれども、内容が幾分か違うのかなと思うんですけれども、その中で委託先ですよ、それは社会福祉協議会へ委託するのか、そのあたりをちょっと教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

岡前委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 高山委員の御質問にお答えいたします。

ここの御質問のように消防団員対象で行うんですけれども、委託先の件なんですけれども、今回は市外のNPO法人、婚活が得意とするNPO法人に委託したいというふうに考えております。消防団の懸案事項というのは本当に少子高齢化で消防団の減員なんですけれども、何か消防団の事業として取り組んでいきたいというふうに思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 先ほどのお答えは、市外のNPO法人とおっしゃったんですか。

岡前委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 外です。済みません、宍粟市外のNPO法人を予定しております。

す。

岡前委員長 よろしいですか。

高山委員。

高山委員 宍粟市外の法人にお願いするということなんですけれども、その中で、事業内容の中で少し気にかかるんですけれども、よろしいですか。

岡前委員長 どうぞ。

高山委員 事業内容の下から2段目の行なんですけれども、地域協力のもと婚活パーティーを実施すると、地域協力のもととうたい込であるんですけれども、そのあたりは地域協力といったらどなたが協力していただくのかなと思うんですけれども。

岡前委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 消防団員の幹部等、消防団を中心に状況によれば自治会等に参加、協力依頼をできたらなと、今から企画をしたいと思っております。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 補足させていただきますけれども、ここの地域の協力ということにつきましては、先ほど課長が説明しましたように、市外の法人のほうに委託したいということで、当然市外の女性の方に来ていただきたいことがありますので、市内の施設等も含めてその地域協力のもとという形を書かせていただいております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 先ほどの質問の中にあっただけなんですけれども、福祉部の出会いサポート事業とは関連性はないんですね、協力体制ではなくて、あくまでも消防団事業としての捉え方でよろしいんですか。

岡前委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 そのとおりです。消防団の新たな事業として取り組みたいと思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 年2回を予定されていると書いてあるんですけれども、ちなみにわかる範囲でよろしいんですけれども、今、消防団員が1,800人ぐらいいらっしゃるのかな、その中で適齢期と申しますか、そういった年齢に達しておられる方がほとんどだろうと思うんですけれども、そんなことを言ったら失礼なんですけれども、対象者と言ったほうがいいのかもわからないんですけれども、かなりいらっしゃるだろ

うと思うんですけれども、そういった人的な把握はしていないんでしょうか。

岡前委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 おおむねなんですけれども、消防団員の今のところの聞き取りなんですけれども、おおむね40%強、40%を超したぐらいの独身率が消防団の内情になっていますという状況です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 もう1点お願いしたいと思うんですけれども、パーティーを開催をする予定だろうと思うんですけれども、その中で対象者というんですか、年に2回という対象者が絞り込みはどうされるのかなと思うんですけれども、もちろん手を挙げていただくのが一番ベストだろうと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 今から企画の内容を調整しながら募集を一応考えております。とりあえず企画を検討してから募集をとりあえずかけて決めていきたいと考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 大変すばらしい事業じゃないのかなと思うんですよ、本当にね。こういった事業を今まで取り組みがなかったので、出会いサポート事業を福祉部がやられる事業とも関連が多分あると思うんですよ、同じ年齢層に達した方ばかりだろうと思うので、そういうあたりとも関連をしながら今後その事業に取り組んでいただきたらなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

岡前委員長 よろしいですか、高山委員。清水課長何か答弁ありますか。

高山委員の事前の質疑は、以上でよろしかったですね。

それでは、東委員。

東委員 それでは、2点お聞きをしたいと思うんですけれども、委員会資料の6ページ、その前の3ページにもあります。

まず3ページには、先ほど次長のほうから説明がありましたように、空き家バンク制度の充実を図ると、こうあります。6ページには、定住促進奨励事業概要ということで予算140万円が上がっているんですけれども、それで主要施策に係る説明書の27ページにも同じ内容が上がっておりますけれども、これは空き家バンク、特に資料の6ページにあります、この140万円の予算に関しては備考欄に書いております、空き家バンクに登録された物件が対象と、引っ越しもそれから助成も、いず

れも上の段も下の段もいずれも空き家バンクに登録された物件が対象と、このようになっているわけですね。主要施策に係る説明書の27ページにも同じ内容で140万円が上がっているんですけども、平成25年度、それから平成25年度の決算、また平成26年度の当初予算から金額は上がる傾向にあるわけですけども、この空き家バンクの登録件数、空き家バンクに登録していただく登録件数をふやす手法を平成27年度はどんなことを考えているのかなと、こういうことがありまして、今の空き家バンク登録件数のふやす手法、それからどのぐらいにやっぱりふやしていこうかという目標値が平成27年度にあるようでしたらお聞かせ願いたいなと、このように思いますけれども。

岡前委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 東委員の御質問にお答えします。

空き家バンク制度の関係ですが、現在のところ去年の9月の補正によりまして、空き家の改修費用等の分を含めて空き家バンクの活用で出すような形になりました。その関係で、昨年度からかなり申し込みも多くなったり、登録数については余りふえていないんですが、こちらの宍粟市のホームページを見る回数もふえてきたということでかなりの成果が上がっているんじゃないかなと思います。ただ、空き家バンクの登録数については、本当に今のところふえない状況でありますので、財産的に持たれている方に対して、それをもっと活用してもらおうようなことを平成27年度については、また自治会とか、またそういった方にお知らせしていったり、お願いしていくような形をとって登録数をできるだけふやしていきたいなと思っております。借りたいという希望者は今もふえておりますが、そういった方に期待に沿えるような形で取り組んでいきたいなと思っております。なかなか難しいこともありますが。

岡前委員長 東委員。

東委員 今、課長のほうから答えてもらいました。そのとおりだと思うんですね。登録件数がなかなかふえないというのが今の状態だと思います。ふえないから、さっきお聞きしたんですね、ふやす手法をどのように考えているのかということ聞いたわけですね。御案内のように、今も答えていただきましたけれども、借りたいなと、買いたいのもあるかもわかりませんね、あの空き家を購入したいなと、また借りたいなと、こういう希望はあるかもわかりません。また、反対に売りたいなと、借りてほしいなというところもあると思うんですね。それがうまく合わないと思うんですね。購入したい、借りたい家は売らない、貸さない。売りたいなと、貸し

たいなという家は、買い手がない、借り手がない。こんな状態があるんじゃないかなと思うんですね。そのこともあるので、とにかく登録件数をふやすことがまず第一だと思うんですね。ですからふえないなあではなくて、どうやってふやそうかなと、この辺をやっぱり担当課としてやっぱり平成27年度は取り組んでいく必要があるんじゃないかなということでお聞きしたわけです。どうですか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 宍粟市としましては、本来空き家が発生しない状態がベストな状態です。平成25年度に調査させていただいた段階では1,000件以上の空き家があるという現状がございます。その中につきまして、今後は、活用できる空き家について登録を市の連合自治会を介して平成27年度から具体的に登録していただけるような取り組みを行っていきたいと思います。また、平成27年度につきましては、定住の専門員等も配置させていただきまして、その辺の取り組みももう少し強化していきたいと思っております。

岡前委員長 東委員。

東委員 今、答えていただいたようなことでやるべきじゃないかなと思います。特に市役所の職員の皆さんは細部にわたってはなかなかその自治会の様子とか、そんなことはなかなか難しいと思うんですね、知り得ることはね。だけど、やっぱり自治会長にその辺を気軽に相談をしてやっていけば、今、課長、副課長が答えていただいたようなことが可能かなと、こう思います。私どももやっぱりよく耳にするんですよね、貸したいなとか、売りたいなというような人をよく耳にします。すぐその人たちに言うんですけれども、空き家バンクに登録しなさいよと、すぐそういうふうに助言をするんですけれども、はい、わかりましたなんて言われていますけれども、とにかくそういう意味でどんどん自治会長、自治会と一緒にやってやっぱり登録件数をふやして、そして紹介をどんどんしていくということを平成27年度は強気でやっていただきたいなと、こんなふうに思います。もうそのとおりですね。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 ありがとうございます。この3月号の広報にも兵庫県のほうも、まず危険空き家に対する取り組みも含めまして、空き家の相談窓口というのを兵庫県下一本化しております。その辺の記事であったりとか、宍粟市においてもまちづくり推進課を中心に空き家については相談してくださいという形を3月号の広報にも載せさせていただいております。また、そういった取り組みについては、今後も強化していきたいと思っております。

岡前委員長 東委員。

東委員 そういう形で平成27年度取り組んでほしいなど、こう思います。

じゃあ、もう1点ですけれども、これも主要施策に係る説明書の30ページになりますけれども、31ページにまたがりますけれども、同じ内容なんですけれども、30ページの下段、それから31ページの上段なんですけれども、まず30ページの下段のいちのみやふるさとまつり運営事業の補助金、それから31ページの上段のちくさふれあいフェスタ実施事業の補助金、同じ内容なんですけれども、聞こうとすることは。同じ内容なので、30ページの一宮のほうになりますけれども、この補助金の額は、これでいいのですかという質問なんです。といいますのは、私も1年目にふるさとまつりに参加させてもらったことがあるんですけれども、盛大にやっていますよね。補助金があります。これだけ補助金があるから、これだけのことをやろうという場合と、それからもっともっといろんなことに手がけたいんだけど、これだけしか補助金がないから、これでとどめておこうという2通りの状態があると思うんですけれども、その辺は担当部、担当課としていろんなことを把握した上で、この毎年同額の補助金に設定しているんですか。その辺のふるさとまつり実行委員会があるかと思うんですけれども、また千種もふれあいフェスタの実行部隊があるかと思うんですけれども、その辺との調整とか、その辺の企画に対しての参画とか、その辺は担当部、担当課としてどういう状態ですっと同じ状態になっているか、ちょっと聞きたいんですけれども。要は結論は、これで満足なんですかということです。本当はもっとつけるべきなのか、いや、本当はもっと削るべきなのか、その辺は妥当なのですかという結論なんですけれども。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 いちのみやふるさとまつり並びにちくさふれあいフェスタについてなんですけれども、基本的にはやはり地域イベントという位置づけになってくるのかなと思っております。今年度につきましては昨年並みの補助金であったり、つけさせていただいているわけなんですけれども、いちのみやふるさとまつりについては各自治会からの負担金をいただいて、実行委員会ではそれ以上の費用で事業を行っているのが現状です。ちくさふれあいフェスタについては、補助金の範囲内、設立当初はもう少し少なかった金額なんですけれども、平成25年から少し上げさせていただきまして150万円の今の現在の補助金になっております。この辺につきましては、今年度創設しましたコミュニティ醸成支援事業も含めまして、地域イベントというところに関しましては、もう少し仕組みづくりというのは考え

ていけないといけないとっております。地域の判断でできるようなものに持っていくべきだと思っておりますので、平成31年ぐらいをめどに、できればそういったことも含めて一括の交付金で地域で判断していただけるような、何に重点を置いて事業を行っていくのかという形も含めまして、今後調整を行っていきたいと思っております。

岡前委員長 東委員。

東委員 大体そういう形だと思うんですけども、私はこの補助金が多過ぎるとか、そういうことを言っているのではないわけですね。反対にもっと必要であれば、もっとつけるべきじゃないでしょうかと、こういう発想で聞いているんですね。その辺は理解してもらっているかね。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 補助金については、多過ぎるとかということではないということは理解しております。しかしながら、今後市のほうの財政事業もございまして、地域の実情も変わってくるかと思えます。やはりその地域では何に重点的に地域活動として事業を行っていくのか、地域の活性化を行っていくのかということも含めまして、地域で判断して使っていただけるような仕組みづくりには移行していかなければいけないと思っております。

岡前委員長 よろしいですか。

東委員 わかりました。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ちょっと東委員の指摘の点をちょっとさかのぼる感じになるんですけども、今、お話に出たイベントの補助金の話なんですけれども、ちょっと僕は論点が違うのかもしれないんですけども、逆にこれだけ補助金があるからここまでやらなければならないということで、ちょっと地域が支え切れなくなっているという現状はないんですかね。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 鈴木委員が御指摘のとおり、地域でも負担になっているのもあるのかもしれないです。これは現状を把握しているかといいますと、今現在、いちのみやふるさとまつりにしろ、ちくさふれあいフェスタにしろ、地域の皆さんに積極的に参加していただいてやっていただいているので、今のところ負担にはなっていないのかなと思っておりますが、今後やはり選択すべきものになってくるのかなと思えます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひとも地元というか、地域がこういうことをしたい、そのためにこれだけの補助が欲しいというふうに持っていかないと、これだけ補助があるからと、逆説的に金額設定からいってしまうと、中には足りないとかいうこともあるかもしれないけれども、もう一方では、負担でここまで使わなければいけないということも考えられるので、そのあたりやはり地域としっかり協議していただいて、毎年これ同じ額を補助で置いていますよね。結局プラマイゼロで決算もそのままいっているということは、もう全部使われているということなんですけれども、そのあたりもちょっとしっかりと地域の実情とか、確かに昔の規模を支え切れるだけ、本当にコミュニティに人数も含めて力があるのかどうかということもやっぱり図っていかないと負担になってしまったら活性化ということじゃなくて、逆に疲弊してしまうと思うので、そのあたりちょっと精査していただきたいかなというふうに思います。

ちょっとさかのぼって、空き家のことも先ほど東委員のほうから出たのでちょっとお聞きしたいんですけれども、登録がふえないとかという実態は、多分これまでの推移を見ても経緯を見てもわかるんですけれども、その中でほかの市町の例でもあるんですけれども、やはりお盆のときはちょっと帰ってきて使いたいからとか、仏壇とかそういったものがあるからとかいうことで、やっぱりその家を保持しておくという意識がやっぱり山間部は特に強いと思うんです。あるまちでは、事業者が入って、そういったところも、もし夏とかお盆とかに帰ってきても地区のコミュニティ施設を宿泊施設として開放しますよとか、仏壇に関しても合同慰霊まではいかないかもしれませんが、しっかりとまつてあれしますとかいうように、そういった心理的な障壁を取り除かないと、幾ら自治会長から言われても、そういったところに懸念があったりとか、そういう意識というか、それを否定するわけではないんですけれども、そういう状況で貸したくても貸せないとかいう状況がある可能性のほうが僕は高いというふうに思っているんですけれども、そのあたり何かこれまで登録の件数がふえない要因としては、どういうふうに分析されているんですか。

岡前委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 鈴木委員が言われたように、正月とお盆、また親戚関係が寄るときにということで残されている場合もありますし、そういった仏壇等があるから人に貸せないような状況も現実的にはあるかと思えます。

ふえない要因はたくさんいろいろと地域の中で違ってくるかとは思いますが、先ほど言われた仏壇の関係については、外に、都会に出られて、あとどうしようかと

ということがあったりとかということも聞いておりますので、そういったところの必要になっている部分の対策といったところも今から考えていかなければならないかなと思っております。ただ、そうじゃなしにこういった制度、昨年9月に発足しましたので、もう少しPRもしていかなければいけない部分もあるかなと思っておりますので、そういった課題のところも整理しながら努力していきたいなと思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 空き家バンクの制度自体は、大分前から動いていますよね。それで、その補助内容とか、いろいろな部分は変わったにしても、その制度があるということはもう周知されているんだけど、そこまで登録件数が伸びないというところをしっかりと原因分析して、そこに対する対策なり、その障壁を取り除く施策を打たないと、それはもう進まないと思うんです。確かに個別のいろいろな事情があると思うんですけれども、僕が先ほど言ったような、そういった心理的な障壁を取り除くような何か手法がないのかどうか今後考えていくという話なのか、それは登録がふえない原因として微々たるものだから、特に対策は必要ないというふうに考えているのか、そのあたりどういう見解なんですか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 鈴木委員御指摘のとおり、特に過疎地域である我が市のほうにつきましては、仏壇であったり、盆、正月等の帰省について利用しているので貸さないというのが主な現状かなと思っております。その辺につきましては、今後もう少し分析して、取り組んでいかないといけないとは思っておりますが、自治会長様とお話しするに当たっては、やはり貸すことによって、そこの方が帰ってこられなければ疎遠になるといったことも課題としてあるということも意見としては聞いております。そういったところについてもやはりもう少し考えていかなければいけないのかなと思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひとも、多分その障壁は非常に大きいと思うんですね。それでもともとそこの地元の方が出て行ってらっしゃって空き家になるという状況で、地区としてもそこにはやっぱり戻ってきて、たまにでも戻ってきてほしいというような欲求というか、ニーズがあるので、多分そこでもう基本ほかの人には貸さない、売らないという判断がどちらにも自治会長、自治会の側にもですし、その家主さんにも出てくると思うので、それを本当に否定するわけじゃないですけども、そうじゃなくて、やっぱり先ほど言ったいろいろその障壁を取り除く策をどんどんとっていっ

ていただきたいなというふうに思います。

ちょっと違うところを聞かせてもらっていいですか、引き続き。

岡前委員長 どうぞ。

鈴木委員 一般会計予算書の66ページの地域振興費あたりの中身は大分そのまちづくりにかかわってくる部分だと思いますし、特に68ページの負担金補助金及び交付金というような中でいろいろなメニューが用意されているんですけども、その中でちょっと幾つか聞きたいんですけども、先ほど出たしそう元気げんき大作戦の話なんですけれども、これまでまちづくり協議会がその事業性とかを判断して、その補助をするかしないかということを決めていたと思いますし、条例上もそのようにまちづくり協議会は機能を持っていると思うんですけども、そこの変更はないんですか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 各まちづくり協議会において、その事業の補助金を決めていたということではなく、その事業の妥当性について判断していただいております。それにつきましては、今後やはり行政的な目線での意見等も補助金交付に当たりましていろいろと意見がございましたので、第三者を入れたものと行政職等を入れた審査機関を設けまして、元気げんき大作戦の事業の認定の判断をしたいと思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それが66ページに出てくる、その元気げんき大作戦事業認定審査会委員謝礼とか、そのあたりだと思うんですけども、それってしそう元気げんき大作戦という事業として予算計上されていて、こういう説明がある中で非常に大きな制度変更ですよ。これまではまちづくり協議会という地元のいろいろな方が集まった委員がその補助する事業かどうかということを決定されていて、そこが審査機関で行政はあくまで事務局的に位置づけられて条例を持っていると思うので、じゃあ、条例改正をするという話ですか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 元気げんき大作戦につきましては、認定を補助金交付要綱におきまして認定をまちづくり協議会が行う。認定というのは、事業の内容の認定と解釈していただいたらと思います。補助金交付決定につきましては、あくまでも行政機関がやっております。その中でやはり他の取り組み等々精査した結果、やはりこの部分は支援できないのではないかという判断がされるものが行政の

中ではありました。その部分も払拭するために第三者の市民の皆さんと行政と一緒に審査するという形に改正させていただきたいと思っております。

条例改正につきましては、補助金交付要綱などで今のところ改正については考えておりません。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ただ、まちづくり協議会の条例には、そのことが多分うたってあって、行政はあくまで事務局だというふうに位置づけられていると思うので、もう一度僕も見てみますけれども、見ていただきたいのと、先ほどのことはそれ、今のまちづくり協議会の方々にプラス、その事業性を評価するとか、補助金交付の額なり、妥当性みたいなのは、プラス外部の方が入って審査をするということですか。全く別に審査するということですか。それがプラスされるということですか、どちらですか。

岡前委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 先ほど言いましたように、まちづくり協議会の委員さんに審査していただくんじゃなくて、先ほど言いました市民の方と、それから行政の中の分が一緒になったものが審査会として審査していくような形で考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ということは、今あるまちづくり協議会という組織の中身が変わるということをおっしゃっているんですね。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 まちづくり協議会条例においては、元気げんき大作戦の認定という形では入っておりません。あくまでも元気げんき大作戦の補助金交付要綱にまちづくり協議会において審査するという形になっております。ちょっと元気げんき大作戦補助金交付要綱をちょっと後でまた確認させていただきましても、まちづくり協議会条例にはその部分はうたっておりません。

今後のまちづくり協議会については、今、自治基本条例の検証も含めて見直しをかけさせていただいております。その中でまちづくり協議会におきましても、まちづくりの規模であったりいろいろと課題を協議会の委員さんから検証していただいて提言をいただいております。その部分も含めまして、平成27年度中には改正の方向で、自治基本条例も含めました改正なりを考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。それで私の認識としては非常に、まちづくり協議会と、そのしそ元気げんき大作戦の関係でいくと非常に大きな制度変更だというふうに

認識していますので、もしそれが要綱のレベルでの話であれば、また委員会の中で詳細に御説明いただければと思います。

同じように委員会説明資料の6ページにしそう元気げんき大作戦と同様に載っている地区コミュニティ醸成事業というのと、あと先ほど口頭で説明があって、予算書には上がっているんですけども、主要施策に上がっていないのが過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の1,470万円というのがあるんですけども、この2つの事業名だけではちょっとなかなか何をやるものなのかが見えないんですけども、ちょっと簡単にわかりやすく説明してもらいたいんですけども。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 地区コミュニティ醸成事業につきましては、先ほど来、高山委員からも御質問がありましたように、しそう元気げんき大作戦で今までの事業、地域でやっているところに何とかこ入れができないのかという御意見も今までいただいております。それにつきまして何とかもう少し頑張っただけのような仕組みとしまして地区のコミュニティの活気を取り戻す活動としまして、今までの事業に対する補助金としまして、1地域20万円、また今後、その地域の取り組みをどうするのかという話し合いをするのに、上限15万円の補助金交付要綱を制定させていただきました。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 2点目の予算書の68ページに書いております過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金でございますけれども、これにつきましては、次長の説明にありましたように波賀地域のほうで小学校の閉校等、いろいろと地域がさびれていく中で、地域の皆さんと、それから地域の自治会等が何とか波賀地域において元気を取り戻すような活動ができないかということの話をした中で、そうしたら学校施設等を活用して地域が今からにぎやかになるような仕組みをつくっていく、そのための市としては、過疎地域における定住圏をつくるような形のネットワーク事業を実施したいということで1,470万円を上げさせていただいている次第でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 地域の自立という意味でいくと、それが本当に地域全体の合意であれば、例えば先ほどの説明があったコミュニティ醸成支援事業でそういった地区活動の連携や補完を助長する話し合いの場とかというところで、もう住民総出でいろいろ話し合って、こういうふうに行うとか、こういうふうに行うとか、こういうふうに行うとか、

うところで話が出てくるならわかるんですけども、じゃなくて突然というか、主要施策にも載ってこない感じで、予算書の中に1,470万円ってぼんと載っているということは、どういうプロセスでそういった支援の補助金を計上する状況になったのか全く見えないんですけども、具体的にどこかの地区で、どこの学校を使ってというのがあるんですか、これ。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 まだ施設をどこを使うかということについては、まだ明確には決まっておられません。ただ、コミュニティ醸成支援事業は今から地域でどうということをするかということですけども、波賀地域においては学校が閉校になるという中での寂れる危機感ということで地域の自治会だけじゃなしに地域で今元気に活動されている団体の方も含めて、こういう方向で現在している活動をさらに1つの基地をつくりたいということで、そういう話がございまして、それに基づいて市としては応分の支援ができるのであればということで、これにつきましては、国の事業でございまして、それに手を挙げるという形をとるので1,470万円というお金をここへ計上させていただいたということです。だから決して上滑りで市だけの思いで、ここへ予算を上げたというわけではございません。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いや、その地域とかということが今定まっていらないからいろいろ地区のコミュニティをもう1回形成し直そうというような補助金なりとかいう部分がコミュニティ醸成とかということではないんですかね。それってどういうくくりで地域とか地区とか言っているんですか。どこの総意で、そこにとなっているんですか。その機能はまちづくり協議会とかが持っていたわけではないんですかね。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 このコミュニティ醸成でいいます地区は、本会議のほうでも説明しましたように、15地区ということで、これは平成25年度の後半から平成26年度にかけて、それぞれのまちづくり協議会で議論をいただいた中で、一宮、山崎のこの旧町につきましては、旧村合併を行っております。それで、それぞれのまちづくり協議会からは非常に旧町単位で活動を考えるには非常に規模が大き過ぎる。だから旧村単位で考えて、今からのまちづくりをしていかなければならないという提言はいただいております。

また一方で、波賀、千種につきましては、従来からのこの波賀町、千種町というくくりで、まちづくりを考えていくんやというふうな形になっておりますので、そ

れに基づいて15地区をやっております。だから波賀におきましては、旧波賀町域の中でのやり方がどういう形がいいのかということについて話し合った中で言うことなので、別に何らコミュニティ醸成支援事業と地区が逸脱しているということはないと考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いや、それはいいんですけれども、その15地区に旧4町だったまちづくり協議会の組織も15地区に編制し直すのか、何かよくわからないんですけれども、そうすると、まだ波賀とか千種は旧町イコール、このコミュニティという再定義された部分も1町域なわけですよ、1区域なわけですよ。先ほどの集落ネットワーク圏形成支援事業補助金というのが波賀地区ということは波賀町全域の意思決定ということですか。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 連合自治会も入っての今のところ話でございますので、まだ具体のところにつきましては、明確にはなっておりませんが、当然連合自治会も入るということであれば、旧波賀全域での意思決定というふうに考えていきたいと思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これで最後にしますけれども、まちづくり協議会も旧波賀町域にあったわけですよ。そこには自治会の関係の方とか、いろいろいわゆる各種団体というふうに、どちらかというところをいろんなのをまとめてまちづくり協議会というのが、上、下という話ではないんですけれども、仕組みとしてはそういうふうに考えていたんですけれども、まちづくり協議会でそういったことが話し合われたんだったら、まだこれまでの組織図的にはわかるんですけれども、そうではなくて、別のところでそういったことがあるということで、もうまちづくり協議会では、そういったところの意思決定はなされない組織だということなんですかね。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 まず今、旧町単位でまちづくり協議会を創出しておりますが、どうしても波賀でしたら波賀の連合自治会と波賀のまちづくり協議会との連携というのが今のところかみ合っているかといいますと、なかなかちょっとかみ合いにくい部分があるかと思えます。その辺に向けまして、もう少し両輪が動くように今回つくらせていただきました地域コミュニティ醸成支援事業というところを活用していただきたいなと思っております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 先ほど来、コミュニティ醸成支援事業という言葉が何ほも出てくるんですけれども、このコミュニティというのは全市的に対象になっているわけですか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 はい、コミュニティ醸成支援事業につきましては、全市的に先ほど来、部長のほうからも説明がありました15地区を対象としまして、地域での話し合いであったり、地域活動の部分を支援していきたいなと思っております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 私の理解が悪いのかどうかというところなんですけれども、この醸成事業というのは、過疎地域自立促進計画で変更になって出てきた事業だったんじゃないかというふうに理解しているんですけれども、その辺については。

岡前委員長 わかりますか。

中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 過疎地域は、御存じのように一宮町と山崎町を除いた旧北部2町でございます。そこで行う部分の財源としては、このコミュニティ醸成支援事業も該当するというので過疎計画のほうに計上させていただいているということです。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 この財源は特定財源ということなんですか。この財源は、ということはどこから。

岡前委員長 わかりますか。

樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 先ほど部長が申しましたように、波賀並びに千種で実施する部分につきましては、過疎債のほうを財源とさせていただいております。その他特例財源につきましては、地域振興基金の利子補給、この利子の部分を活用させていただいて、その他特定財源とさせていただいております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 ということは、若干わかりにくい、その申請があった自治会なりの地域によってその財源を使い分けるということになるわけですね。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 波賀、千種につきましては、財源が過疎債になりま

す。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 女性によるまちづくり活動支援事業というのがございます。これはかなり前からやっておられるわけなんですけれども、平成24年までは300万円ということで、使われたのが48万5,000円、平成25年が60万円ということで、ほぼ残ってしまったということで平成26年には200万円ということになっていますね。平成27年の予算としても200万円ということなんですけれども、これ、どうしてこんなに使われないかということに対して何か研究なりされておりますか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 女性によるまちづくり活動支援事業につきましては、宍粟市におきまして婦人会等々の組織の部分が地区には残っているのかなとは思いますが、市全体としてなくなりました。その辺を踏まえましてやはり女性が活動することに対して支援をしていこうという形で、平成24年度に制定させていただきました。その設立当初につきましては、活動団体を想定して300万円の予算措置をさせていただいたんですけれども、平成25年、26年につきましては、先ほどありましたように40万円であったり、60万円という実績にとどまっております。これにつきましても、やはり私どものPRの部分も不足している部分もあるかと思えます。それについてももう少し積極的には取り組んでいきたいとは思っておりますが、やはり地域活動に対するその女性の進出というところもなかなか難しい部分があるのかなというのも現状としては思っております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 そちらのほうでの女性という定義、こんなことを言ったら変なんですけれども、女性というのはどの辺の段階までを差しておっしゃっているのかよくわからないんですけれども、今、この現状、そちらの壇には女性は1人もおられないわけで、やはり女性によるということをやりたいながらもなかなかその部分に女性が進出できないという状況もあるかと思えます。そんな中でよその事例を見ますと、けさNHKでちょっと仕入れてしまいましたけれども、鯖江市では、JK化という名前のプロジェクトがあります。これは女子高生による、そういう女性によって何かをしようということなんです。そこではクラウドファンディングを利用して、まちカフェみたいなものをやろうと、女性のための女性。それには市役所の女子職員がかかわったり、大学の女性講師とかいろんな方が携わって、女性の女性のためのという感じの事業をやっています。そういう形で何かそういう変わったと言い方も

おかしいんですけれどもちょっと視点を変えて、こちらから何か仕掛けていくというような方法は考えられませんか。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 御指摘のように、今こちらのほうには女性が1名も座っていないような状況で、これは人事面のことでございますけれども、当然視点は女性という中には、当然若い方から御年配の方まで全て対象にしております。だからこういう事業があるということをもっと何とか広く周知して、例えば若い子たちがここで何かをしたいというのでも対象になるように、それは制度上なるようになっていきますので、周知の仕方をもっと少し考えていくのが我々の使命かなと、そのように考えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 先ほど来、消防団の婚活イベントを市外の業者をお願いしてやるとかいうようなこともお聞きしましたけれども、こういうことさえも、できればこういう女性の力を利用してやっていくと。それって本当に大事なことやと思うんですね。今、地域におっての女性、結構、失礼ですけれども未婚の方もおられます。そういう方たち、結構昔は青年団という団体がありましたね。それが結構仲を持つという感じのコミュニケーションをとる団体として結構有意義なものがあったんですけれども、今、その婦人会と同じように青年団という活動も下火になって、ほぼないに等しい状況だと思うんですけれども、できればそういう形のものがどこかで生まれてくるような仕掛けというものをつくっていくという、それが男性からでも、女性からでもいいと思うんですけれども、何かそういう仕掛けのための資金というものに何とか利用していただければありがたいかなというふうに思うんですけれども。

岡前委員長 答弁できますか。

中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 その点につきましては、検討させていただきたいと思えます。ただ、私も新たな施策を考えるということで、子育て中のお母さん方に一度4町回って話は聞かせていただいたんですけれども、案外行政懇談会にもっと来ていただいて、意見も言っていただきたいということを行ったんですけれども、やはり女性ならではの考え方というのは、これからのまちづくりには欠かせないものがありますので、当然そういう機会をもっとふやして何とかみんなでつくるまちを目指していきたいと、そういうふうに考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思えます。

岡前委員長　こちら辺で休憩しましょうか。大丈夫ですか。

そうしたら1時間10分経過しましたので、2時20分まで10分間休憩をとりたいと思います。

午後　2時10分休憩

午後　2時21分再開

岡前委員長　それでは、再開をさせていただきます。

委員の方、御質疑ありますか。

小林委員。

小林委員　主要施策の32ページ下段の消防負担金ですか、デジタル化ということではかなりの金額が使われているんですが、それは時代の流れとして必要だと思うんですが。ただ、今、救急車が消防関係の関係で病院との関係にもかかわるかとは思うんですが、救急車、その病院待ちというのは今どないですか、ありませんか。

岡前委員長　これは、西はりまの関係。

小林委員　いや、もうこれと関連しとるから、つながるからね。

岡前委員長　答えられるんですか。それは西はりまでもう1つになったから、そっちの関係で。

小林委員　それでしたら、いわゆる4億9,000万円がデジタル化で西はりまに金を持っていくわけですね。

岡前委員長　そういうことです。

小林委員　そのデジタル化をするについて機械化されるわけですよ、無線もいわゆる向上するわけ。いわゆる消防のシステムが物すごくよくなると。そうすると救急車がいわゆる患者さんのところに来て病院に運ぶまでのそのシステムがスムーズにいくんじゃないかという話がしたいんです。

岡前委員長　でもこっちが答えられんですね。

小林委員　答えられんの。ただ、予算を組んで渡しだけという感じ。

岡前委員長　消防団の事務は持っているけど、西はりま消防事務組合になってしまったから広域消防の関係はもうないんですよ、こっちでは。

小林委員　ほなもうここ予算上に出ているだけか。

岡前委員長　ここ予算に出とるだけです。

小林委員　ちょっと研究してもらおう余地があるな。ほなわかりました。それはまた、これはどこへ聞いたらいいなかな。

岡前委員長 これは、西はりま消防事務組合に、今度こういったシステムになって今までより早くなるんかということ聞いてもらわなったら、議長と山下議員が今2人議員が出ているので、そこの議員に今度の議会のときに聞いてもらうかということですか。

小林委員 わかりました。そちらのほうに行く機会もないので、そのことだけはしっかり聞いていただきますね。お願いしておきますわ。

そしていわゆるマイナンバー制にもなるので、患者さんを待たさないというようなことで、そういうふういきちとできるんかということだけ聞いてもらったらよろしいですわ。

続きまして、きょうの資料の7ページ、小学校の災害時のときの井戸、これ80万円ほど予算が組んである。これ、どこの学校はわかるん。

岡前委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 山崎小学校と神戸小学校を予定しています。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 実は、これ井戸のことで、いわゆる旧町時代にも避難所の井戸を調べてくださいということで調べてもらったことがあるんです。自治会に井戸があったんです。もともと河東村役場の中に井戸があったんです。それを警察に貸しておったわけですか。警察と自治会とが兼用して使っていたんです。その井戸を警察が移動したときに、いわゆる埋めてしまったんです。それでそのときに掘り起こせと、もう絶対こういうふうな災害が起きたときに要るんだということで役場のほうへも言うていき、皆さん御存じじゃない、中には上司の人が知っておられる方もおります。警察が何ちゅうことするんやと、公安委員会が何ちゅうことするんやということで自治会はかなり怒ったんです。ちょっと待ってくださいなと言って、そのままにいまだになっているんで。それをこういう予算を組んで、今度またやろうとしているんですよね、井戸を直さな。それ見いそらと、こうなっているわけですね。そやからこういうことをするんやったら、その勝手に埋めた井戸も直してもらいたんやけど、どないだろう。

岡前委員長 答弁できますか。

中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 その件につきましては、多分中村の駐在所が移転したときのことだと思いますけれども、当然管理のほうは総務という形となっております。その件とこの本日上げています、これは避難所の関係で県のほうが御存じと思いま

すけれども、1月の終わりぐらいに避難する小学校のところに井戸を掘ったらということで、それに連動して今回は予算計上をさせていただいておりますので、先ほどの件については、また担当課のほうへこちらのほうから伝えたいと、そのように思います。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 話されることはよくわかるんやけど、避難所は小学校も避難所なら公民館も避難所や。大きいか小まいか一緒なんですよ。それからその井戸が絶対必要になるからということは何回も話をして、そのままもういけてしもたら、これから何年かたったら、もうそれこそ消えてしまうんやで。そやから今のうちに直しといってくれやというような話をもう自治会からもし、私も何回か話をしたんですよ。そういうことが起きたということはよく覚えといてください。そしてこういうふうにして、予算組みして、これが必要になってきたと。思いついたようにして、この井戸を掘らないかん。ほな、金をかけようかというような、もう何を考えているのかわからんというふうな、私からいったら考えですわ。そら総務と、そらまちづくりとは違うとは言いながら、これ使うのは同じことやからね、避難所で使う井戸やからね。そやからそういうことは帰って、いわゆる総務とまた協議してもらって、こういう話が出とるんやけど、いや、あない言っているけども、自治会が折れてもう要らん言うとったんやと云っているかもわからんけど、最初は絶対掘り起こしてくれということ話をして、いや、もうこらえてえな言うて、そのままになって折れたように思っているけど、こういうことを出してきたら、絶対これまた必要になるんでね。そういうことをちょっと覚えといてもらいたいなど。

岡前委員長 答弁要りますか。

小林委員 できたら答弁していただきたいですけれども。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 言われるように、当然担当部局のほうに伝えて、今までの経緯経過もあると思いますので、そちらのほうと協議して、また御返事のほうをさせていただきたいと思います。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 28ページの地域おこし協力隊のことですけれどもお聞きしたいと思います。

岡前委員長 資料はどの資料。主要施策の資料の28ページ。

西本委員 主要施策の28ページ、済みません。

地域おこし協力隊ですけれども、一応の説明は聞いてぜひやるべきだということで、考えているんですけれども、1点はまず一気に12名を募集するということですよ。これはうまく全部成功すればいいんですけれども、例えばその人たちが住む住居、住居は例えば空き家住宅とか、そういうところをあっせんするんだと思うんですけれども、またそういう意味でいえば、例えば車を提供する、一気に十数台という形になると思うんです。これは例えば半年ぐらいに分けて6名、6名とか、各4町に配属するわけですけれども、そういう配属というか来ていただくわけですけれども、そういう一気に12名を想定したということがちょっと本当に大丈夫かなという形で思っていますし、あと1点は、この12名がもし入った場合、地域がしっかり意図を把握していただいて、協力体制をつくる必要があると思うんですが、その辺の状況をちょっと教えていただきたいんですけれども。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 地域おこし協力隊事業につきましてですけれども、先ほど来の委員会では12名募集しますという形で報告させていただきました。その結果、御指摘もいただきましたのでいろいろと内部で協議させていただきました結果、この3月中にまず4名の募集をさせていただきたいと思っております。それにつきましては、1カ月間の募集を期間を経まして、5月中には確定し、7月ぐらいへの住民票の移動を考えております。また、地域活動に関しまして自治会等の協力が不可欠なので、そういった部分につきましては、もう少し地域との協議を重ねて、御理解のもと、先ほど御指摘もいただいたような御理解のもと、受け入れ体制であったり、空き家の提供体制が整い次第、そういったところの募集を夏ごろをめぐりにかけていきたいと思っております。その辺につきましては、採用というか、住居移転については10月ぐらい、9月末から10月ぐらいをめぐりに実施していきたいなと思っております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 わかりました。そういう意味で、ぜひ応援したいと思っておりますので、成功するように仕組みづくりもお願いしたいと思います。

それから、主要説明書の29ページの上段ですけれども、通勤・通学の助成のことですけれども、事業内容の に大学・専門学校に通っている人に対して、これは上限1カ月20万円ということですよ。あ、2万円、ごめんなさい、じゃあ、ちょっと今のは結構です。済みません。じゃあ、一旦ちょっといいです。

岡前委員長 ほかがございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 今、ただいま地域おこし協力隊のお話が出たので、その関連なんですけれども、これは旧4町で3名ずつの12名と、当初の計画だったんですけれども、先ほどのコミュニティ醸成支援事業とか、まちづくり協議会のあり方も含めて、今後は旧4町ではなくて、もっと多くの15地区で新たにコミュニティをつくっていくという方針なんだとしたら、どういうふうに3名ずつを動かす話なんです。そこと非常に密接に絡んでくると思うんですけれども。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 先日来の委員会等で旧町ごとに3名というお考えを示させていただいたんですけれども、あくまでも市としては市内に12名というのを今年度考えております。めどとしまして、旧町単位で3名程度設置できればなと思っておりますので、その辺訂正させていただきたいと思っております。

また、今後15地区での地域づくりというのを考えていますので、少なくともそういった活動が活発化になれば、追加での募集であったり、また次年度での募集であったりというのは、随時図っていきたいなと考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いわゆる15地区が受け入れ体制がどうなるかということにもよってくると思いますし、必要性とかいうところもあると思いますので、ぜひともそのあたりとしっかりマッチングさせてエリアをしっかりと決めて動かさないと、来ていただいた方が何をしたいのかわからないというのが結構今、地域おこし協力隊というのは全国的に散っている人たちがいろいろ集まって勉強会をしたり、課題を共有したりとかしている中で、そういったところ行ったはいいけど、何をしたらいいかわからないということが一番ネガティブな情報というか、来てためにならないということになりますので、そのあたり制度をしっかりと確保していただいて、募集していただかないと、来ていただいても定住につながることはならないと思いますので、そのあたりもぜひやっていってください。

先ほどの15地区ということも新たなくくりとして進めていくんだということもこれ、相当啓蒙というか周知して、そういう方向なんだということも理解してもらえないと、まだやっぱり旧町なり、あるところでは自治会なりという、そういう今までのコミュニティのくくりをこれ一挙に変えるというか、変えたいわけですね。そのあたりもうちょっとしっかりと、こことここが一緒になってということが地元というか、地域の方がわかっていないと、こっちは15地区というふうに言っている

けど、受ける側というか、地域の側はそもそもの旧来のコミュニティというくくり動くという話になってきてしまうと、やはりその意思決定の部分ではそごが出てきてしまうと思うので、そのあたりというのは、どういう、市域全域に今度から15地区でまちづくりをしていくんだよということがもう徹底されているという認識なんですかね。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 地域づくりの15地区につきましては、現のまちづくり協議会の委員さんを含め、御提言いただいた部分でもあります。そういったところも含めまして、今後こういった形で地域づくりをやっていきますという形もお示しさせていただいております。また、市の連合自治会を介しまして、今後市のまちづくりの考え方というのは、こういった考えで地域づくり、まちづくりというのを行っていきますということもお話しさせていただいております。今現在、地域単位で、もう既に地域づくりというのを既に進められている地区もございますし、そういったところをもう少し不足する部分については職員が出向いて地域づくりについてのお話をさせていただきたいと思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 済みません、もう1点、コミュニティ醸成支援事業の絡みになると思うんですけども、これ先ほどしそ元気がんき大作戦は何か審査というか、外部なり市民の方で事業性の評価をするというふうにおっしゃったんですけども、この地区コミュニティ醸成支援事業のこの地区自治会等が主体となって行っているコミュニティ醸成活動とか、あと合意形成を進める話し合いであるとか、先進地調査研究というのは、内容がそれに合致するというのは、誰が審査するんですか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 あくまでもこれは補助金でして、最終的には領収書等を添付していただいて、精査させていただきたいと思っております。取り組み活動につきましては、アドバイザー派遣をさせていただく中で今後先進地視察であったり、地域づくりの取り組みというところを判断させていただきたいと思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そもそも補助金とか、助成金の類いはそういう支給の仕方なんですか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 済みません、もちろん補助金交付申請において、計

画書等を出していただきますので、その中で行政の手順に基づいて審査させていただきたいと思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 コミュニティ醸成活動という部分は、今やっている活動に対する支援に近い状況だと思うんですけども、この合意形成を進める話し合いとか、先進地調査というのは、先進地調査というのはわかるんですけども、合意形成を進める話し合いに対する補助というのは、どういうことを想定しているのか全く見えないんですけども、もうちょっと詳しく教えていただきたいんですけども。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 金額的には15万円という予算というか、補助金交付要綱をさせていただいておりますが、単位自治会での話し合いではないので、地区での話し合いとなりますと、どこかのコミュニティ施設であったりとか、自治会館を使用されると思います。そういったところに費用が発生するのであれば、そういった費用であったりとか、ワークショップをされる備品等の費用についても支援は考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いろいろそのまちづくりとか、そういった交付金なり、合併のこともあってコミュニティを再形成しなきゃいけないというときに、どういう話し合いをするかというところを縛りをかけている自治体もあるんです。とにかくワークショップをなささい、そこに参加するのは各種団体の代表ではなくて、地域住民全体が参加するとかいう、そういうふうにどういう話し合いをしてというところの縛りはないんですか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 その辺につきましては、補助金交付要綱でそういった部分をお示しさせていただきたいと思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひとも、単にその合意形成のための話し合いと言われても何をしていいかというのは多分わからないと思いますし、手法なり、そこに講師の方、そういった会議を回す方とかをしっかりと派遣するとか、そういうふうなところで合意形成をするための手法みたいなものもしっかりと提示した上でやっていかないと、ただ単に集まって話しているだけでもそれは合意形成の話し合いだと言われてしまったらそうになってしまうので、そのあたりちょっと要綱の中で整理していただきたい

と思います。

予算書の中に、先ほどの地域振興費の中に予算書の67ページの上段のほうに、ワークショップ指導員謝礼288万円というのがあるんですけども、これは何の指導員なんですか。ワークショップの指導員って、もっと具体的に教えてほしいんですけども。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 このワークショップの指導員につきましては、先ほど来御指摘いただいております醸成事業に対する指導員であったり、アドバイザーの派遣費用として計上させていただいております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ、これは今までは支給の実績がなくて、その部分に新たに補助メニューができたので、そこへのアドバイザーの派遣を別予算で、市からダイレクトにその話し合いに派遣するという話ですか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 アドバイザー派遣につきましては、平成26年度も予算計上をしておりました。その中で実績としましては、千種へ派遣させていただいた部分があったりしておりますが、兵庫県の事業等も取り入れさせていただきまして、できるだけ県の事業へ合致するものにつきましては、その部分を活用してアドバイザーの派遣であったり、地域活動の支援を行っております。今年度につきましては、もう少しこういった話し合いの場を持っていきたいなということで288万円の予算計上をさせていただいております。

岡前委員長 ほかございますか。

高山委員。

高山委員 2点ほどお聞きしたいと思います。

主要施策の説明書の29ページなんですけれども、その下段なんですけれども楽しそう定住促進事業ということで、地方創生資金を活用しての事業なんですけれども、事業そのものをここに書き上げているんですけども、ラジオ関西でまたこういった田舎暮らしの情報提供というようなことなんですけれども、今、宍粟市においでになっておるパーソナリティの谷五郎さんがいらっしゃいますけれども、同じような広報活動をしていただいて、結構宍粟をPRしていただいて大変ありがたいなと思っておるんですけども、また別にこれ、誰かにお願いして委託するわけなんですか、そのあたりもう少し詳しく教えていただきたいんですけども。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 このラジオ関西の番組にての田舎暮らしというのにつきましては、今現在、平成26年度までは谷五郎さんのほうで各地に飛び回っていただいて、固定番組じゃなしに月曜日からの番組の中で紹介していただいているというような状況でございます。これじゃなしに、今度は新たにラジオ関西のほうの番組改編もございまして、土曜日の朝にそういう番組ができ、谷五郎の番組があります。その中で2カ月に一度、葛根にありますG O R Oハウスのほうから生中継をして宍粟で今定住で暮らしていただいている方、また市の施策、そして時には観光のタイムリーな今からこういうものがありますというようなことを新たな手法でさせていただくということで、今回は定住をメインにして宍粟で暮らして、こういうことが楽しいことがありますよとかいうのを実際の体験談も交えて、葛根のほうから生放送をするということで、こちらのほうへ6回分、正確には4月11日に1回目を放送するというのが決まっておりますけれども、4月から偶数月6回するというのでこれだけのお金を上げさせていただいております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 委託料は新しい方を募集するのではなくて、今現在おられる方、谷五郎さんをお願いするということなんですね。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 パーソナリティはあくまで自分が葛根のほうに住んでいただいておりますので、谷五郎さんに引き続いてやっていただいて、番組自体が2時間番組だと思います。その中でスポット的に5分を4回程度とっていただいて、その都度宍粟の者が出てP R、谷五郎さんとかけ合いをしながらP Rをすると、そういう取り組みをしたいなということを思っております。

岡前委員長 ほかございますか。

高山委員。

高山委員 先ほど説明をしていただいてよくわかりました。大いに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、安全安心のまちづくりということで、交通安全及び防犯対策ということで、この資料の最後ページなんですけれども、9ページを見させていただいたら、大変この宍粟の土地も物騒になってきたんかなと、こう思うんですけれども、防犯カメラの設置事業ということで80万円の予算計上をされているんですけれども、当然のことながら地域からの要望が出て、予算計上になったんだろうと思うんですけ

れども、先般、淡路市で大変な大きな問題というのか、悲しい出来事が発生したんですけれども、宍粟においてもそういったことが、これから先どうなるかわからないんですけれども、そういった事例も出てくるんじゃないかなとって懸念はされているんですけれども、そのあたりでこの自治会と地域団体ということなんですけれども、今のところ8件ほどの要望なのかなと思うんですけれども、今後においてそういった要望が出てくれば、当然のことながら補正を組みながら事業に取り組みないかなだろうと思うんですけれども、これはここに書いてあるように自治会、地域団体からの要望であればよろしいのですか。

岡前委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 そのとおりです。自治会、もしくは地域の防犯団体等で、そのとおりです。

岡前委員長 よろしいですか。

高山委員。

高山委員 カメラで映っているので、こんなことを聞いたらいけないだろうと思うんですけれども、あえて聞きたいんですけれども、それぞれ地域に氏宮さんというお宮さんがありますよね。そのあたりで大変、いわばさい銭泥棒とかいった、本当に不当な行為をする者がおりまして、大変な目に遭いよるんやという話が出てくるんですけれども、そういったことにでも自治会、地域団体から要望があれば取り合っていただけなのかどうか。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 防犯カメラにつきましては、あくまでも公道ということが基準でございます。公道を映すということで、当然それぞれやはり神社、仏閣等においてそういうこともあると思いますけれども、それにつきましては、やはりその所有者等の自助努力ということになりますので、あくまでもプライバシーのことも考えて、それぞれが公道が映る、ここへつけたいという申請をいただいて、それに基づいてということで、境内地を映すとか、そういうものについては、市としては補助対象ということは今のところ考えていません。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 空き家対策なり、定住化対策なり、そういうことの中で住宅取得の際の支援なりあるんですけれども、市として住宅を改造して市営住宅というような形で貸し出すとかいう構想はありませんか。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長　　そういうのも1つの案かとは思いますが、やはりそのためには市のほうを買収するとか、それとも寄附でいただくとか、そういうことが前提になろうかと思えます。ただ、やはり当然所有権ということが不動産には全てついてきますので、安易にそれを市のものにして、あとの管理がどうかということもあるので、やはりそこはまた今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思えます。

岡前委員長　　飯田委員。

飯田委員　　一定この空き家をそういう形でいろんな方に使っていただくという状況をつくりたいという中で、やはり積極的にPRしていく、そういうやり方を示していくという形では、何か他の自治体ではNPOに働きかけて、そういう改造事業をやって呼び込むとか、積極的にやっておられますね。今、当市ではどちらかといえば、まちの方向がほとんどやと思うんですね。こういうのあるんですけれども、誰か来てくれませんか、要りませんかという形で、失礼ですけれどもはっきり言ってアンコウ型と申しましょか、じっと口をあけて待っているような状況であろうかと思うんですね。できれば、こういう形もあるんですというようなことをきちっと示していくことがGOROハウスにしても、谷五郎さんという有名人がおられるわけなので、はっきり言ってPRにはなるけれども、過ごし方の何かこう見本というわけにはいかないというふうに思うんですね。その辺の考え方はどうでしょう。

岡前委員長　　樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長　　空き家でのPRの仕方なんですけれども、本年度につきましても都市部のほう、神戸であったり、尼崎のほうに空き家相談会のほうへ、これは西播磨が主催しておるわけなんですけれども、参加させていただいて、宍粟市の空き家のPR等も行っております。しかしながら、やはりもう少しそういったところについて力を入れていくべきという判断のもと、来年度につきましても、定住促進に対する支援員、専門員を置くことも計画しております。

また、先ほどいただいたように、第三者機関であったりするところに委託するという手法もあるかと思えます。その辺につきましても、今後また検討させていただきたいと思えます。

岡前委員長　　鈴木委員。

鈴木委員　　今の定住のPRという部分で出たんですけれども、僕の認識が間違っていたら言っていただきたいんですけれども、今、葛根にある施設というか、GOROハウスというのは、どちらかということ、最初はPRのために定期的に通っていた

だいて、そこからラジオとか等を発信するということはわかっているんですけども、定住に至るまでにちょっとお試しというか、長期滞在して、そういったことを体験するみたいな施設みたいなものを整備する予定があったように思いますし、それがその葛根だったかどうかというのはちょっとわからないんですけども、そういう制度はないんですか。いきなり買うとか、借りるとかいうことではなくて、1カ月ぐらいちょっと過ごしてみようかなというのが結構いろんなところでも定住促進としてやっているところがあるんですけども、その構想はなかったんですか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 御指摘のとおり葛根につきましては、今現在、谷五郎さんにおけるPRのほうを重きに置いているわけなんですけれども、基本的にはモデルハウスの形でやっていくという趣旨でございました。それに基づきまして、本年度安賀で1件農業体験を含めた部分という形で空き家の改修をさせていただきました。それについては、運用については、産業部のほうで担っていただくという形で今現在調整していただいております。

あとその部分につきましても一宮であったり、千種であったりというところは来年度に向けてふやしていく予定にしております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いや、波賀町の安賀で動いているのは、あくまで新規就農のためですよ、農業体験とか、田舎暮らしなり、その定住促進に向けて試しの期間じゃなくて3年という縛りはありませんでしたっけ。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 安賀の物件につきましては、現在は3年の新規就農という形で縛りをかけているということで認識をしております。その辺につきましてもやはりそれについては3年間固定になってしまいますので、やはり田舎暮らしの体験という形で北部であったり、山崎の北部地域にも幾らかの整備については、それこそ農業を軸に置くのか、産業を軸に置くのか、あくまでも定住だけのモデルハウスにするのかというのは調整させていただいて、整備のほうは進めさせていただきたいと思っております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 防犯カメラのことなんですけれども、自治会のほうで要請があればあれするだけなんですけれども、確かに抑止力にはなるとは思いますけれども、DVDか何か

にデータをとられるわけですね。データをとって管理するのは自治会ということですか。

岡前委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 そのとおりです。申請していただいたときに、防犯カメラの運用、ガイドラインを作成しております。そこでその中できっちり管理する責任者を決めていただいたり、取り扱いについてもガイドラインに沿って指導していきたいと思っております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 そのデータが変な方向に流れないとかいうことをしっかりしないと非常にまずいなと思うので、その辺またしっかり制度をつくっていただいております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 地域おこし協力隊の件ですけれども、ほぼその12人については数的には決定していると思うんですけれども、どこへ行っていただくかという分につきましては、横のつながり、各部署によっていろんな産業部であれいろんな部分で検討はされているとは思いますが、地域からの要望ではなく、逆に産業部なら産業部からこの事業に対して1人ちょっとどうでしょうかという形の呼びかけになるかと思うんですけれども、それで12人全員がさばけると言ったらおかしいんですけれども、配置できるものなのか、逆に地元からうちにくださいと手を挙げてきていただくことができるのかどうか、その辺の考え方は。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 地域おこし協力隊についてなんですけれども、先ほど説明させていただきましたとおり、今月の末から募集させていただく部分につきましては、産業部であったり、市民生活部等々連携した部分について募集をかせせていただいております。あとの部分につきましては、地域の理解が必要だということで、今後地域と協議を進めながら受け入れ体制であったり、施設の整備等も含めまして、10月の受け入れをめどに実施していきたいと思っております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 その最初の4名に関しては産業部なり、そういうところの必要であろうという人員を募集するということですので、ということは、それなりのスキルを持った方を募集するということではないでしょうか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 産業部であったり、今、市民生活部等からいただいている部分については、条件的な部分というのはきちっとお示しいただいております。その辺につきましても、その活動が主たる地域への話し合いもその部を通していただいております。そういったことも含めまして、条件というのはきちっとお示しして募集をかけさせていただきたいと思っております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 条件がつくというか、かなり人選も厳しくなろうと思うし、応募してくる方も本当に限られてくると思うんですけども、人を選ぶというのは大変難しい部分があるかと思うんです。そういう人間性とかいうものはなかなか見れないという部分はあるので、やはり仮に来ていただいて1週間なり、2週間なり、その地域で生活して、先ほどの定住のものでもありませんけれども、そういう形のことも含めて人選していくという形のものをとっていただきたいと思うんですけども。どうしてもそこに住みついて、そこと協力していくということについては、大変来る方も大変ですけども、受け入れるほうも大変だと、その辺のコミュニケーションのとり方というのも1回や2回面接して、その人の実情がわかるかどうかということもあると思うんで、そういう形の人選のやり方というものも含めて考えていただきたいと思いますと思うんですけども、どうでしょうか。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 地域おこし協力隊の採用に当たっては、先ほど来から申し上げております、その関係する部署であったり、関係する団体、関係する地域の方も交えて選考には当たらせていただきたいと思っております。地域おこし協力隊については、全国的にメジャーになってきておりますので、なかなか設立当初の優秀な人材を発掘するのが難しくなっているとは聞いております。その部分について募集があったから採用ということではないと思っておりますし、人を見るというのやはり大変なことなので、地域の方と一緒にその辺は採用に当たっては慎重に取り組んでいきたいと思っております。

岡前委員長 ほかよろしいですか。

林副委員長。

林副委員長 この主要施策の27ページの下段の定住促進支援事業の関係なんですけれども、最前からいろいろと議論がされているところなんですけれども、この目標が転入10世帯を来てもらうんやという目標が立っているんですけども、今までの実績というんですか、平成26年度で70万円の予算がされていますけれども、平成26

年度の実績はございますか。

岡前委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 この定住の関係で支援の関係なんですが、9月以降、以前はなかなか入ってこれなかったんですが、この改修等の助成のところできき家バンクを活用するということになってから、ことし6件成立して、あと今、交渉しているところが2件ほどあります。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 平成26年度の実績につきましては、まず引越しにつきましては、先ほど言いましたように6件でございます。それと改修につきましては、3件というものをして、人数にしましたら、大人・子供を合わせて20人が平成26年度にはこちらのほうに転入していただいたという形になっております。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 ほんならこの目標10世帯の転入は可能だということにみたいですが、この最前からいろいろと借り手はあるんやけど、貸し手がないとかいう話があったんですけども、この20人転入された方はどういう希望でこちらに、宍粟市のほうに来られたか、どういう需要というか、住みたいというような理由というんですか、それを把握されているんですか。ただ単に借りたいとかいうことだけではないと思うんです。田舎に住みたいとか、いろんな理由があって来られていると思うので、その人らの来られた理由を分析して、やっぱりそういういろいろな理由、多い理由を中心に推進していくとかいうことを考えると、ただ単なるこういうを制度をつくっていますということだけだったらなかなか推進できないと思うんです。そこの、どうしてどういうところがよかったので宍粟市へ来られたというようなことはちゃんと分析されていますか。

岡前委員長 わかりますか。

樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 全てが全てちょっと今把握しているわけではないんですけども、宍粟市の田舎暮らしという形で、こういった田舎、水があったり、山があったりしたところで暮らしてみたいという方がまず大半を占められているのかなと思います。山崎の商店街の中にもそこで起業したいという形で1名今現在、改装工事等もしていただいております。また、都会からIターンなんですけれども、もともと本人さんのお母さんであったりお父さんが宍粟市出身でおられて、そこに帰ってきて、おばあさんとともにそこで生活したいという形で帰って来られる方も

おられます。一概にこういった目的の方が多いというわけではないんですけれども、やはり物件数については、田舎の部分、北部の部分で求められている部分も多いのかなと思いますので、今後はそういったことにも答えられるよう取り組んでいきたいと思っております。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 今、Ｉターンとか言われたんやけど、私が尋ねているのは空き家バンクを活用して転入された人のことを尋ねよるんですけれども。

岡前委員長 わかりますか。

樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 空き家バンクも活用された方もやはりＩターンでおばあさんとは住まれないですけれども、空き家を探して、その近くに住みたいという形で活用されている事例がございます。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 最前からのなぜ進まないかということの理由の中で、盆とか正月に帰るさかいにちょっと貸し出しするのが少ないんやという話があったと思うんです。それでなかなか推進できんのかということがあったと思うんですけれども、その理由だけではないような今の説明を聞いたらね、ないと思うんです。そやさかいに何でそういう宍粟市へ移住したいとかいう、そういう都会の人たちの気持ち、希望、それらをはっきりちょっと把握しておかないと登録をしてもらうにもなかなか推進するのは難しいだろうと思うんです。そやさかい都会の人たちのニーズ、ほんなら極端なことを言って千種の山奥の私のところの近所へ住みたいんやとか、ほんまに純然たる山奥がいいんやとか、またもっと山崎の中心部みたいな便利のところさええんじゃといういろいろなニーズがあると思うんです。そこらはある程度把握されておるんですか。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 それぞれ空き家を借りたいという方のニーズにつきましては、バンク利用の申し込みがありましたときに、どういう形で使いたい、またどういったところに住みたいということについては聞き取り調査で行っているようなところでございます。

また、ただ近いときに来られた方に聞きましたら、宍粟には縁もゆかりもないんですけども、神河町、佐用町、上郡町、いろんなところを見て、宍粟が一番親切に対応してくれたということで人材のところでもやはりほかのところには勝たんとかあか

んということも考えております。だから、当然定住支援員等の方も来年から市のほうで配備する予定ですがけれども、その方には当然親切丁寧な現地案内もするという、そういうふうな形でより一層進めていきたいというふうに考えております。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 ちょっと長くなるんですけども、今までにも各旧町に他市町から移住されていると生活されておられる方があると思うんです。そこらは、それまでにいろいろ何で来られたんですかというような意向調査というのはされておると思うんです。そやさかいに宍粟のよさをPRして移住してもらおうやと言うんやけど、やっぱり机上でそういう計画、こういう制度をつくりますとかが言うたって、やっぱり外から来たいという人の希望に沿わなんだらなかなか来てくれないと思うんです。そやから今まで来られている方のそういう要望とか、また鈴木委員はよそから来られて波賀町にいます。定住されています。そやから中から見て考えるのと、外から見て考えるのとまたPRの方法が違うだろうと思うんです。ですからやっぱりそういうちゃんとしたお手本があるんやから議員さんの中にも。その人たちの考え方とか要望とか、意見とかをちゃんと聞いて、ほんならPRするターゲットをどこに絞るのかというようなことでせんとざっくばらんに大まかにPRしたってなかなか進まないだろうと思いますし、宍粟市内にも田舎暮らしの専門のPRしておられる業者があると思うんです。そこらは専門誌でいろいろ宍粟のよさをPRしたりされています。そやさかいにそういう専門誌を活用するとか、そこやったらそういう田舎暮らしをしたいという人が必ず見ているので、そやさかいにラジオで流すとか言うたって、ホームページに出してますと言うたって、やっぱり関心がないとそこを見てくれんし、ホームページを開こうと思ったって、宍粟って難読で宍粟とかなかなか読めんので、ホームページもよう開かんと思うんです、知っている人でないと。そやさかいに、やっぱりいろいろな手だてをとってPRをするということを考えてもらわんとあかんと思うんですが、どうですか。

岡前委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 この定住については、本当にいろんな形で宍粟市に来てもらうような手法をとっていかないかということで、平成27年度は先ほどから話しておりますように相談員等を置いて、都会のほうでも相談会等に行って顔を合わせているんな意見を聞いた中で進めていくようなこともしていきたいなと思っております。やっぱり都会の人とこちらの人の思いは違うかと思しますので、そういったことは十分にしていきたいなと思っております。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 この目標は達成できるのでええがなという話になるかと思うんですけども、そうじゃなしにもっともっと目標を引き上げて、少子化と過疎化に歯どめをかけようという制度なので、やっぱりその成果があらわれるように、やっぱりこういうこともやっています、ああいうことを今やっていますというだけでなしに、本気で取り組んでほしいなと思います。以上です。

岡前委員長 何か答弁ありますか。

中岸まちづくり推進部長。決意を。

中岸まちづくり推進部長 言われることもごもっともだと思います。中の目だけじゃなしに、やはり外の目を活用してやっていかんと人も来てくれんということも十分わかりますので、いろんな観点から、また冒頭、次長が申しましたようにタイムリーな施策が打てるように鋭意努力していきたいとそのように考えております。

岡前委員長 大体出尽くしたかなと思うんですけども、まだありますか。

鈴木委員。

鈴木委員 最後にちょっとどの事業ということじゃなくしてお伺いしたいんですけども、まず総合計画との兼ね合いなんですけれども、ほとんどが6章の住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくりのところの絡んできているんですけども、定住促進とかいうのが住宅施策の5章に絡んで、総合計画の中に位置づけているんですけども、これは本当に5章なんですか、6章じゃないんですかね。ここともう1点聞きたいんですけども、ここをまずちょっと。

岡前委員長 答えられますか。

中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 総合計画の大もとは企画総務部でございますけれども、やはり6章のほうはやっぱり協働によるまちづくりという観点が主で考えましたら、やはり定住というのも当然協働によるまちには入りますけれども、やはり観点としては交流という観点なりを、その活力あるまちづくりにつながるというところを主に置いて、こちらのほうに入れているのではないかなと、そのように考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ、これは担当ではなく、総務が振り分けるという話なんですか。

岡前委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 今、これ現在の総合計画の中でございますので、新たな

今度新しく総合計画を立てるときには、どこへ入れるかということについては、またその場で入れる場所を確認していただけるんじゃないかと、当然こちらの部としてもやはりあるべきところへ持っていくということは具申はしていきたいというふうには思います。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あと、これは目標の持ち方なんですけれども、この前総務企画で地方版総合戦略の話で、今求められている成果指標の考え方というのがありまして、非常にまちづくりの部分というのは、ソフト的な意味合いが多くて活力とか、コミュニティの活性化とかって非常に数値にあらわれにくい部分なんですけれども、今、まちづくりの主要施策に掲げているのは、全部提案数であるとか、転入10世帯とかいう非常に事務量みたいな感じの評価しか目標ができていないので、非常に難しい作業かもしれないんですけれども、どういうところが活性化とか、そういったまちづくりに掲げている、そういった地域コミュニティの部分をどういうふうなところで諮っていくかというのは、ぜひ部内で議論していただいて、この予算がそのためにかかっているということ意識していただかないと、提案数5件に対しての幾らとか、申請10件に対する幾らとかということではないと思うので、ぜひともそこは執行する中になると思うんですけれども、議論いただいて、こういうことで活性化とかを図るんだということをぜひ明確にして委員会なりに報告していただきたいと思いますのでお願いします。

岡前委員長 答弁よろしいですか。

飯田委員。

飯田委員 最期に済みません。楽しそう定住促進事業についてですけれども、この田舎暮らし相談員の設置ということで、今さっき林委員のほうからもいろいろとそれの方法とかいろんなことについてあったんですけれども、考え方としてこの相談員の方は市内在住の方を考えていらっしゃるのでしょうか。どういう考え方でしょうか。

岡前委員長 答弁は。

中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 基本的にはやはり宍粟のことをよく知っていただいている。それでまた当然この方には、先ほど担当のほうで申しあげました県と一体となって、都市部での田舎暮らしのPRも言っていたかんとあかん。そうしたら、その中で宍粟はどんなところですかということなり、人情的にどうですかということ全てそういうことを知っていただくということで考えれば、市内の人を基本に置い

て考えていきたいなと思っております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 若干私は、逆のことを考えてみたんですけれども、この地域おこし協力隊という部分で、この宍粟を愛し、宍粟に住みたい、そして宍粟に来て、宍粟のことを勉強して、外にPRしてくれる人、こういう考え方を持ってもいいんじゃないかなと思うんですけれどもね。だからそういう方を選んで来ていただいて、その方をPRに使うと、そういう考え方も必要じゃないかと思うんですけれども、今、いろんな意味で日本全国またがったようなNPO法人とか、そういう田舎暮らし、そういうことをいろんなところでPRしていく団体もあります。そういう中でそういう専門的な知識を持った人、そういう人が来てくれて、その人がまた都市部へ行ってPRすると、そういうことの利用というのは大切じゃないかと、観点を変えなかったら、宍粟によって宍粟はええところなんですよと、そら言いたいわけなんですけれども、申しわけないけれども宍粟からどんどん人が出ていくんですよ。だからその宍粟のいいところ、なんでそんなええところみんな出ていくんやという考え方もあるので、できれば、来て、来た人が宍粟はいいところなんだという認識を持って、また広めてくれる、そういう方を要請するというんですか、そういう人に来ていただくという形の考え方を持てませんか、どうでしょう。

岡前委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 先ほど飯田委員から御指摘ありましたように地域おこし協力隊等の活用についてなんですけれども、田舎暮らし相談員につきましては、今、部長がお答えさせていただきましたように、今年度につきましては、まず市内の方が市をよく知っておられる方からPRしていただくというふうに思っております。しかしながら、地域おこし協力隊等で宍粟市に定住していただいて、1年過ごされた方がまたそういった部分に従事していただくということも今後は考えていきたいと思っております。

岡前委員長 それでは、いかがですか。よろしいですか、大体。

それではないようですので、以上で、まちづくり推進部の審査を終わらせていただきます。どうも御苦労さまでした。

(午後 3時23分 散会)